

予 算 決 算 常 任 委 員 会

総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和元年 10 月 15 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長、岩藤副委員長、林委員、三輪委員、先野委員、
吉津委員、橋本委員、中平委員、綾城委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下次長・岡本主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（10 月 7 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 2 時 21 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和元年 10 月 15 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 おはようございます。ただ今から、10月10日に引き続き、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。また、委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、9月定例会 議案第20号「平成30年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、消防本部 所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 おはようございます。それでは消防費について補足説明を申し上げます。平成30年度の決算額は前年度と比較して約1億1,000万円の減となっております。減額となった要因は消防庁舎の建設事業が完了したことによるものです。それでは主な事業につきましてご説明申し上げますと、非常備消防費において深川北第3部隊の板持機庫と上川西機庫を統合し、旧板持市営住宅跡地へ新たな機庫を建設したほか、消防団車両整備計画に基づき消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車の更新を行いました。また、消防団員安全装備品整備事業では、コミュニティー助成事業を活用し、消防団員用難燃活動服を55着購入し、団員に貸与しました。なお、詳細につきましては平成30年度主要な施策の報告書164ページのとおりです。消防費の補足説明については以上でございます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 それでは決算書の221ページから226ページまでの1目「常備消防費」に関して質疑をさせていただきます。救急出動件数の統計数値というのは、その年の1月1日から12月31日までとなっております。それで平成26年から平成30年までの過去5年間の平均数値が1,892件となっておりますけれども、こうした事案のうち、医療機関との連携や対応等に関してどういう課題があったのかお尋ねいたします。

岩本消防本部次長 おはようございます。救急出動件数にうち、医療機関の対応や課題等についてでございますが、現在管内の病院につきましては脳外科及び循環器科の医師の専門医不足等が見受けられます。これに伴いまして、市内の病院搬送時において受け入れ照会に時間を要しているというのが現状の課題

であります。

林委員 それに伴って当然受け入れの照会に時間を要して現場の出発が遅延しているということになると思います。その場合どういう対応をされていました。

岩本消防本部次長 現場出発につきましては、発生した場所の状況にもよりますが、要は病院が決まらない場合、救急車を現場から出動させると市内 3 つの病院がございますが、その市内をぐるぐるぐるぐる救急車が回るようになります。そこで主に消防本部から西側の地域においては患者を収容してすぐ病院を受け入れ照会をしながら市内方面に向かいます。それで消防本部までに病院の受け入れ了解が取れない場合は、消防本部で待機して病院の確認を行っている。また、市内 3 病院で受け入れが不能といった場合には近隣の萩市や美祢市内の救急病院の搬送も考慮しておりますのでその兼ね合いもありまして消防本部で待機しておると。これによって病院の搬送までの時間が遅延している大きな要因ではなかろうかと思っております。

林委員 現場出発が遅延しているということは、これは命に関わる問題でもあります。これは地域医療推進費の応急診療所等運営事業の議論でも、医師の人材確保が喫緊の課題として挙げられておりますけれども、というのは救急出動件数の事案からも明らかなように、将来にわたって持続可能な地域医療体制をどう構築していくのかというのが大きな政策課題だというふうに思いますけど、副市長、そのあたりの話を聞いて見解をお尋ねします。

大谷副市長 先ほど消防本部からお答え申し上げましたように、今この長門医療圏と言いますか、大変実際に循環器内科、脳外科といった先生方が今いらっしやらないと、大変由々しい事態だとは思っております。そのためにも私ども市長部局としては市長自ら山大に行って、そういった不在医師の解消に向けて毎年申し入れに行っております。そのうえでこちらの消防本部としても遅延が起こらないように、特にドクターヘリの利用回数というのは県内でも断トツでございます。そういった、当然救急車も先ほど答弁がありましたように萩にも行く、美祢にも行くといった、ここで中央で待機してそちらの方面にも行くようにしております。場合によっては高速道路を使って北九州と言いますか、小倉記念病院など、そういったところにも走っているところがございます。いずれにしても命に関わる問題でございますので、医師としてもこれを緊急の課題としてこれからも粘り強く取り組んでまいりたいと思っております。

林委員 同じく常備消防費に関して問います。長門市消防本部のパワハラ問題というのがありましたよね。これは平成 29 年 7 月 18 日に市議会の議員全員協議会で報告をされております。平成 30 年度において、前年度のパワハラ事案の教訓というのは、職場環境にどう活かされていたのか、活かされているのかという点についてお尋ねします。

杉村消防本部総務課長 平成29年に起こりましたパワハラ関連の事案につきましては、市内外に大きな波紋を投げかけたところでございます。これを教訓として市役所組織全体として市長から指示がございまして、ハラスメント防止に関する指針ならびに要綱を市全体として制定されたところでございます。この要綱におきましては、毎年1回、全職員を対象としたハラスメントの実態調査、こういう調査を実施することとなりました。30年度、今年度は調査が実施されております。また市総務課でハラスメント対策研修も開催されまして、こちらの方にも消防本部として積極的に参加しておるところでございます。また、消防本部独自の取り組みといたしまして、とくに消防職員として24時間勤務と3交代ということで、密接な関係になりがちな中央消防署と西署におきまして、それぞれ3つずつ小隊がございまして、この小隊ごとに研修を実施しようということで、それぞれの署長が講師となりまして他市のパワハラ事例、そういうものを実際にみんなで検証したり、いろいろな話し合いを持つ機会を設けております。今後も継続してこのような研修を実施していくこととしておりますし、消防長以下幹部職員が常に職員との会話を心がけて、二度とこのような事案が起きないようにしているところでございます。

三輪議員 今のパワハラの件でございすけども、全国的に見て新聞記事でいまだにどこそこの消防本部でパワハラがあったと新聞記事に出ているわけでございますが、例えば職員研修等については中央といいますか、全国的に、全体としてそのような研修の機会があるのかどうか、消防署としての体質改善に対する研修があるのかどうか、お聞きします。

杉村消防本部総務課長 平成30年度には消防庁が主催します各全国的なブロックで研修が行われまして、これにつきましては私が福岡の会場に出席をいたしまして、これを各課長会議等で復命をして、取り組みをされていますよということで復命しておりますし、今後もこういう研修は東京消防庁、総務省の消防庁主催で取り組みをされています。また、県においても消防防災課がハラスメント窓口を設置したりとか、いろいろな対策は取られています。

綾城委員 先ほどに少し戻りますけど、副市長の答弁の中で、医者の確保の中で、毎年市長が山大の方に要望に行かれているというふうなご答弁だったと思いますが、実際に毎年行かれているけども、お医者さんの確保に実際には繋がっていないということで課題に上がっているということだと思っておりますけども、実際山大の医局に医者がいるのかどうかというのが1点と、それがいないということが続くのであれば、たとえばほかの大学とか、そういったことは検討されているのかどうか、1点確認をさせていただきます。

大谷副市長 まず1点目のご質問でございすけども、山大の医学部でございすけども、医局は確かにございす。そして、それなりのスタッフは揃えられて

いることは確認はいたしておりますけども、ただこれは医学部内の人事もございます。そしてやはりどちらの地域からも求められているものがあると同っておりますので、ここは山大におすがりするしかないんですけども、他の大学ということでございますが、なかなか以前、報道でも出ておりましたけども最近はいわゆる医局人事ですか、このへんが変わってまいりまして、山大を出られても県外、首都圏とかそういったところへ行かれるお医者さんが多いということで、山大自体もそのへんは苦しいところがあると思います。そういうことで私どもとしては県内で唯一の医師養成機関である山大医学部に今はおすがりするしかないところではございます。さきほどの循環器内科の話を少しさせていただきましたけども、最近も萩市民病院には若い循環器内科の先生がいらっしゃるということで、今は救急搬送を使ってそちらに頼ると言ったらおかしいんですけども、そういった搬送をさせていただいていると、そういったところでご理解をいただきたいと思います。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、消防本部 所管の審査を終了します。ここで暫時休憩をいたします。執行部の消防関係の皆様、ここでご退席の方をされてかまいません。ありがとうございました。

— 休憩 9:44 —

— 再開 9:45 —

重村委員長 続いて、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 とくに補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、議会事務局所管の審査を終了します。続いて、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 補足説明につきましては、配布しております資料に基づき、平成 30 年度の主要な施策等において、歳出・主要な施策を中心に説明させていただきます。総務課所管につきましては、第 1 目「一般管理費」、主要な施策の報告書 12 頁になります。職員研修事業では、職員研修費のほか、人事交流に伴う派遣職員の住宅費が主な支出の内容となります。平成 30 年度の人事交流として、山口県には、ゆめ花博推進室と観光政策課に、下関市には観光政策課に、また災害業務派遣として南三陸町に、そして、地域海洋センター所在市として、更なる活性化と指導力や技術の習得などを目的に B & G 財団に、また後期高齢者医療広域連合などに職員を派遣しております。次に、第 29 目「庁舎建設費」、

主要な施策報告書 39 頁において、本年 8 月末に完成しました本庁舎建設事業に取り組んだところです。なお、執行率が 42.8%となっていますが、これは工事出来高をもとに年度支払額を調整した結果、繰越明許費として翌年度に繰り越すための措置を講じたことが要因です。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 主要な施策の報告書 12 ページ、決算書 68 ページ、今部長の方から説明がありましたが、一般管理費の職員研修事業について伺います。この職員の研修の成果のところにありますが、政策形成能力の向上やこれからの時代に対応できる職員の育成への効果を期待できるというふうに書いてありますが、その他にもいろいろセミナーパークでの研修等、また市で独自の研修もされていると思います。その中で窓口業務や接遇対応の研修もされていますが、なかなか職員自体がまだ挨拶をしない、窓口対応が悪い、こういう声が私の方にも届いています。それらのことについて成果と課題について、今後の。お尋ねいたします。

坂野総務課長 それでは先野委員のご質問にお答えいたします。市職員の住民対応マナーというのを徹底するために、セミナーパークの窓口応接講座とか、市が独自で行います窓口研修、また住民の方の気持ちを汲み取るというか、そういう意味合いのコミュニケーション研修など、住民対応の向上、接遇の向上に向けていろいろな研修はやっているところです。職員が常に、職員個々がそれを意識して実践しなければ、議員さんが言われるようになかなか意味を成さないというか、そういう現実もございます。挨拶をはじめまして職員の対応は、市民からの皆様からいろいろとご指摘を受ける度に、その内容等を私の方から職員に通知をしまして、なかなか直接言うのも難しい部分もあるので、各職場内、所属の中でお互いが注意をしあって改善するようにお願いというか、指示をしているところでございます。しかしながら、やっぱり未だにそういう声が届けられるということは大変残念というか、情けないというか、そういう気持ちもございます。要は研修の成果としては、まだまだ不十分であるとは言わざるを得ないと考えております。研修の成果といたしましては、なかなか他の研修もですけど、すぐに成果が表れるものではないとは考えておりますけれども、課題と言われますと、やはり実効性のある研修というか、そういうもののあり方、方法を考えていく必要があるかなと思っております。

先野委員 実効性のある研修も今後考えていきたいみたいな話でありました。折角いろいろな研修をされて生かした 30 年度予算になっておれば良いと思います。いろんな研修があるので、他の研修についてはいろいろ向上等も僕は、僕が言うことではありませんが、課長・部長が言う話でしょうから、そういう部

分についてはしっかり研修されて、いろいろ市の対応できる向上とかあるじゃないですか。政策論とか、そういう部分についてはすごく向上されていると思うんです。残念なことは、そういう部分がずっと言われるということは情けないというか、小学生の子どもが一番最初に習うことは挨拶ですよ。それができないというのは、どうなのかという思いがあります。そういう研修ですよ、セミナーパークとかいろいろ独自研修もやられてますが、そういう部分について今後、研修等についてもう少し工夫をされるみたいな話を、研修も考えているという話をされたんですが、そういうことについて今後、研修等も是非。別の研修ですよ。予算が生きるような研修、それについても考えて欲しいと思いますがどうでしょうか。

坂野総務課長 具体的にどうなのかというのがなかなか今申し上げられないんですけど、心あるサービス、市民サービスなら長門というのを今打ち出しつつある段階で、新庁舎もきれいに建ちました。1階まわりもあのようきれいなと言うか、中心に総合受付があって総務課付けの女性職員が対応しております。職員になるか臨時職員になるのかは、次年度は会計年度任用職員にということになるんですけれども、そういうスキルの高い質を、高い接客スキルを有する職員をどういう形になるか分かりませんが、職員を養成してその職員を中心にそれを他の職員に広げていくと、そういうことを今後考えていけたらいいなと、考えていく必要もあるのではないかなと思っております。そうしますと組織的に住民対応のマナー向上も図れるのではないかと、そういう研修を今後考えていきたいなと思っております。

中平委員 同じく報告書12ページ、決算書68ページの事業の実績のところ、先野議員はセミナーパークのほうを言われましたので、独自研修の方で最後の項目のマネジメント能力研修の中にコンプライアンスの研修があると聞きまして、長門市ではコンプライアンスというと交通法規も含まれると思うんですが、そのような研修は成されておるのでしょうか。お伺いいたします。

坂野総務課長 コンプライアンス研修の中で、公務員倫理研修の中で当然そのような、具体的な内容ではないかもしれませんが、あるべき姿と言うか、そういうものは当然学んでいるはずですし、新規採用職員につきましても公務員はこういうものだよというのをしっかり勉強させているつもりではございます。交通安全に対する意識なんですけれども、研修ではございませんが長門市では毎年4月に公用車による交通事故・違反ゼロ宣言というものをを行います。各職場において交通事故・違反ゼロを目指しまして、適宜課内ミーティングや朝礼等を通じて所属の職員に対しまして、交通意識と交通マナーの向上及び安全運転の徹底について常に意識するように促しているところです。また5人1組でチームをつくって、150日間の無事故・無違反コンテストなんかに参加を

しております。しかしながら、この 9 月定例会においても 2 件の事故による損害賠償の事件を報告することとなっております。委員ご指摘のように、交通事故・違反が無くなっていないということは、現在の取り組み、研修も十分ではないということではなかろうかと感じております。過去に警察署から担当職員の方を呼んで、違反者や当事者に対して講習を行ったこともありますので、そういうものも事故の状況とか違反の状況においては考えていきたいなと思います。

重村委員長 執行部の皆さんにお願いをいたします。簡潔・明瞭な回答をお願いいたします。それから暑い方がいらっしゃいましたら、上着の方は脱いでいただいてかまいませんので。それでは会議の方を進めます。

中平委員 この事故というのはやはり今のところはこの 2 年間で 5 件ほど物損及び対車両ということで報告を市議会のほうにも受けておりますが、これからやはり人身とか最悪の場合は命を落とされるような事故に発展しましては本当に良くないと思います。ぜひコンプライアンス研修の中でも力を入れていただきたいと思います。どのように力を入れていかれるか聞いて質問を終わります。

坂野総務課長 受講者を増やすとかほかの研修を考えてみるというのも考えられると思いますので、そのあたりを今後検討してまいりたいと思います。

綾城委員 職員研修費事業の関連ですけれども、成果のところでは、職員研修において市民からの信頼向上をねらいとして見直しを行ったとありますけれども、市民の方からも信頼感向上について具体的にどういう課題があって、また成果があったのかをお伺いいたします。

坂野総務課長 本市では過去に不祥事案が相次いで発生したことがございました。その際市民の信頼感というのが大きく失墜することとなったわけですが、信頼感の回復というためには業務を確実に遂行することは当たり前のことですが、二度と不祥事が起こることのない体制づくりというのが課題であると受け止めております。不祥事を起こさないためには職場の管理体制を再構築するとともに、職員個々の意識付けというものが重要だと考えております。意識付けなんですけれども、掲示板を通じてお知らせ、庁内一斉に周知をするというだけではとどまらず、全職員を対象として、先ほど中平委員さんからお話が出ましたが、職員研修、コンプライアンス、公務員倫理研修を実施することで対策を講じております。研修を開始しましたのが平成 30 年度以降ということになりますが、それ以降は今大きい処分等にあたる重大事案は発生しておりませんので、徐々にではありますけど意識改革に繋がっているのではなかろうかと考えております。

綾城委員 分かりました。今のに関連しまして課題のところでは市職員の弱点を洗い出すというふうにございます。どのような平成 30 年度において弱点が見

えてきたのかと、その対策ということをお伺いします。

坂野総務課長 研修計画というのが 3 年スパンで策定しておりまして、その計画の策定にあたりまして複数の部署から意見を聴取するなどして職員に求められる能力は何なのかという課題を中心に、今回は計画形成能力、働き方改革への対応、職員の一体感の醸成、住民の信頼感というもの、4 点を職員の弱みというか、弱点と捉えて、重点的に研修を行うことで育成をすることとしております。

林委員 それでは今の職員研修事業についての関連質疑を行います。まず確認します。平成 30 年度の正規職員数はどうなっているのかというのが 1 点。それで、それに伴って業務量の増加や負担に見合った人員配置がされずに人員不足による慢性的な時間外勤務、いわゆる残業などがメンタル疾患等、健康被害の一因となることもあります。主要な施策の報告書には、職員の心身の不調の防止並びに住民からの信頼向上を狙いとして見直しを行ったというふうにありますけれども、平成 30 年度の職員の精神及び行動の障害、いわゆる心の病による休業を 1 ヶ月以上の長期病休者というのはどういう状況だったのかお尋ねいたします。

坂野総務課長 まず 1 点目の平成 30 年度の正規職員数でございますが、30 年 4 月 1 日現在で正規職員は 466 人です。2 点目の 1 ヶ月以上病気休暇、休職した者ということですが、平成 30 年度中にいわゆる心の病で休職になった者が該当者が 4 人おります。職場環境への適応がうまくいかなかったりという状況から病気休暇、休職により療養することとはなりましたけれども、それぞれ定期的に面談等を行い、不安に感じている面をフォローさせていただいて職場を変えするなどした例ございますが、全員復職のほうをすることができております。

綾城委員 もう 1 点お伺いします。職員の障害者雇用について、これ一般質問でもありましたけれども、どのように改善をされたのかという、直近の障害者を対象とした募集条件についてお伺いします。それともう 1 つ、障害者を募集して採用する際にあたって、特に配慮していることは何かお尋ねします。

坂野総務課長 職員の障害者雇用、どのように改善されたのかというご質問でございます。昨年度まで初級事務の採用試験につきましては身体障害者のみを対象として実施をしておりました。今年度から初級事務の採用試験について、障害の種別は問わないことといたしまして、また、条件の中に従来の自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な者と条件を付しておりましたが、その条件を削除し、受験資格を緩和と言いますか、広げたところでございます。それと配慮している点ということでございますが、障害のある人を対象といたしました職員採用試験の募集の際に共通の申込書とは別に試験を行うにあたりまして必要となる備品や設備を含めまして配慮すべきところ、直接事前

に伺いまして可能な限り受験される個人の方が希望とする方法となるべく対応するようにしております。また、採用に至った場合は個人の状況を考慮したうえで配置部署を決定し、配属先における設備状況等の確認を行いまして、あらかじめ所属の長に配慮すべき事項を伝えるなどのことを行います。

綾城委員 ちょっと1点確認ですけども、今の自力により通勤ができる、介助者なしに職務の遂行が可能な者は排除したということですけども、一つ口頭で意思疎通ですよ、が図れる者というのは募集に残っているんじゃないかなと、そういう口頭で意思の疎通が図れる方というのは募集の要件に残っているんじゃないかなと思うんですけども、それについて、そこがクリアできない課題について1点お伺いいたします。

坂野総務課長 ちょっとお答えが難しいんですけども、単に人と人というのが一番私どもの仕事というのは、そういう場面が多いというときに、こちらはそちらの方のというか、要望やニーズという点をどうにか叶えてあげなくてはいけないということもございますし、ほかの伝達手段というか、理解しあえるようなものが伝えられるような、正しくですね、そういうものがあれば考えていかななくてはいけないとは思いますが、ちょっと今の段階では難しいかなと思っております。

林委員 決算書の67ページです。2款1項1目です。決算審査意見書には次のような記述があります。不用額が生じた原因は、その多くは削減努力や入札差金によるものと認められるものの、予算編成後の情勢変化に対応できなかったものや増額補正をしたにも関わらず、補正額と同等かそれ以上の不用額を生じたもの、減額補正後になお多額の不用額を生じたものが見受けられたとあって、不用額が結果として歳計剰余金として翌年度に繰り越されて使用されるものの、財政運営が厳しい中で財源の有効な活用を図るため、予算計上時から精度の高い所要経費の見積もりを行うとともに事業の進捗状況を的確に把握したうえで適時補正等を行い、効率的な予算執行に努められたいというふうに指摘しております。この点で2款1項1目の総務管理費の不用額の理由というのは何ですか。

藤嶋行政係長 一般管理費の不用額の大きい要因としましては、役務費のほうで520万円程度の不用額が発生しております。これにつきましては主な内容としましては通信運搬費、いわゆる郵便の関係になりますけども、29年度の発送の通数というのが約39万程度でございましたけれども、30年度の発送通数が約33万通数と、前年と比べまして5万6,000通程度減少しております。そのあたりで約500万円程度の不用が出ております。過去3年の通数の平均を見ましても、40万前後で推移していたことから、過去の発送通数の実績を踏まえて減額補正を多少、50万円程度行ったところなんですけども、結果的に実績が伸び

なかったということで、多額の不用額が出ております。このあたり、今年度以降、しっかり精査してまいりたいと思っております。

林委員 私が決算監査意見書を紹介したというのはそういう意味ではなくて、当然その不用額の総額というのは一般管理費の総計に載っているわけだから、見ればわかります。だから、監査委員はそういうことを指摘しているんじゃないくて進捗状況、というのは補正予算で 1,500 万円減額しているわけです。それと同額の金額が不用額として上がっているのがどうなのかというのが監査委員が問題視していたわけです。その理由を聞いているわけです。だから、不用額の総計が載っているわけですから一番は役務費が 5、600 万円あったということは分かりましたけど、そういうことをやらないとまた監査から同じ指摘を受けますよ。いいですか、補正で落としてしているわけよ、一回。それと同額が不用額で出ちゃっているわけだから、ここを問題にしないといけませんよということを監査委員が言っているわけです。代表監査委員に聞きます。平成 29 年度、決算監査審査意見書には不用額についての記述はありませんね。今回不用額に着目した理由というのは何ですか。お尋ねします。

岸田監査委員 私は 3 年前に監査委員に就任いたしまして、定期監査においてこの不用額について問題意識はずっと持っておりました。というのは、こう言ったら失礼なんですけども、ある事業を行うために予算を、議会の承認を受けていると。なおかつこれは必要だからこれは受けているわけですね。ところが結果的に不用額が出ると。逆に言うと、不用額というのは決して悪いわけじゃないわけです。ただ当該年度にこれだけのものをして、これだけの予算がいりますよと言っておって、年 4 回の議会があるわけですね。で、途中で経済的な執行等に努めた結果、途中で減額補正をするというのも手段としてはできるわけです。この意見書の方にも資料を載せておりますけども、年々、減ってはきておるんですけども、先ほど林委員が言われたように、減額補正をしたにも関わらず、不用額が同額程度出ていると。これで本当にいいのかなというのが正直な私の気持ちでございまして、今回の意見書に述べさせていただきました。一般的には決算額の不用額については歳計剰余金として翌年度に繰り越しをして使用されるわけですから、いけないというわけではないわけです。ただ、適宜進行管理を行っていただいて補正なりを行っていただきたい。予算立てについては、ちょっと長くなりますけども、同一事業内では所定の手続きを経れば流用ということも可能なんです。だから、例えばなんですけども、負担金補助及び交付金あたりというのは市民からいつ申請が出てくるかわからないから、これはある程度やむを得ないかなと。または扶助費だとか、そういうふうなものについてはやむを得ないと思うんですが、一般的な経常経費。これについてはもう少し精度の高い見積もりなり進行管理を行っていただきたいという思い

から、今回の意見書にさせていただきました。

林委員 今の指摘はよく胸に響いたと思いますけども、もう一点代表監査にお尋ねをいたします。同じく平成 29 年度の決算監査審査意見書には翌年度への繰越し状況は一般会計で 25 億 2,750 万円。前年度に比して 17 億 6,767 万 6,000 円、率にして 232.8%と大幅に増加しているというふうにしております。この大きな要因としては本庁舎建設事業などの事業繰越しの縮減にあったというふうに思いますけど、この事業繰越しの縮減についても決算監査意見書には触れられておりますね。初めて。その理由とはなんですか。監査委員、簡潔にお答えください。

岸田監査委員 この繰越しについては、基本的には当該年度の、会計年度独立の原則のいわゆる例外規定で、自治法にも規定されているわけです。だから決して悪いわけではないというふうに思うんですけども、ようは国の経済対策だとか、緊急に要するもの、たとえば学校の空調設備のようなものについては、当該年度に予算を取っておいて翌年度に執行するということは、これはありだろうというふうに思っています。ただ、庁舎建設費においては債務負担行為が取られているというふうに思うんですが、これは当該年度、年割額が確か承認されているわけですね。ということは、当該年度、年割額を翌年度に繰り越したということです。もう少し予算立てのときからきちんとした見積もり等をやっていただくならば、この額が少しでも縮減できたかなというふうに思います。今回については予算額全体の 1 割以上が繰越しをされているわけですから、精度の高い見積もりと同時に、事業の早期の効果が表れるように努力していただきたいなという思いから、この意見書にさせていただきました。

林委員 今、事業繰越しに関連しますけども、決算書の 100 ページ、主要な施策の報告書の 39 ページの本庁舎建設事業についていくつか、そんなに聞くことはないんですけども、これは議会の附帯決議との兼ね合いで一点ほどお聞きするんですけども、平成 30 年度末の事業進捗率は建築工事 54%、電気設備工事が 20%、機械設備工事が 67%、市有林、木材加工業務 94%となっておりますけども、市内業者の貢献度というのはどういう割合であったのか、お尋ねいたします。

坂野総務課長 市内下請け活用につきましては、建築工事が 15.1%、お約束は 15%以上です。あと電気設備工事が 0.1%。こちらは 5%。機械設備工事が 20.3%、こちらは 20%以上で、建築工事の市内資材調達率は 10.9%、目標はこちらは 10%以上という状況になっております。電気工事は建設躯体完成後に工事が集中しますことから、その段階では数値が低くなっておりますが、工事完成時には 5%を超えるみこみでございます。

林委員 議会で市内業者優先という、これは当たり前のことなんですけどもあ

えて附帯決議が議会で可決されていますので、お聞きしました。そのことに関連して、主要な施策の報告書の中の課題の中に、市民を対象にした内覧会の開催など、建設プロセスの透明化を図ることが課題として挙げられているんですね。建設プロセスの透明化ということが。これは具体的にどういうことなのか、お尋ねします。

坂野総務課長 本庁舎建設業務につきましては、市民ワークショップや中学生のワークショップ、あと新庁舎の顔づくりヒアリング会、木端材、木の端材を利用した木工教室。あと免震体験会、構造見学会など逐次、建設プロセス、節目に合わせて開催をしたところですよ。そこに記載もありますように、より一層の啓発や周知を図ることを、市民のための庁舎でございますので、重要と考えまして新庁舎完成時には市民がしっかり利用していただくため、市民見学会や、完成見学会を開催をしたところでございます。また、市のホームページによりまして、工事の進捗を定期的に更新をしまして、お知らせのほうをしてまいりました。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総務課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は10時35分からとします。

— 休憩 10 : 25 —

— 再開 10 : 35 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。審査に入ります前に、2名の方からの発言の許可をいたします。

林委員 私先ほど総務課の審査のときに、2款1項1目一般管理費のところの補正予算額を減額というふうに言いましたけれども、ここはプラスで、そのプラスをしたにも関わらず同じ金額が不用額に上がっていると。私マイナスと言ってしまいましたので計数的に合わなくなりますのでちょっとそこは訂正をしてお詫びいたします。失礼しました。

綾城委員 私先ほど職員研修費の中で障害者雇用の話をしてしまいましたけれども、間違えまして決算書68ページ、職員人件費の中での質疑でした。訂正してお詫び申し上げます。

重村委員長 それでは続いて、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 企画政策課所管ですが、第6目「企画費」では、主要な施策の報告書18ページになります。定住促進対策事業では、希望者の受け入れ、定住・定着に向けまして向津具地区における移住コーディネーターとお話し暮

らし施設が連携した取り組みを開始したほか、移住フェアを通じ、本市の魅力を PR したところです。また、主要な施策の報告書 21 ページになりますが、地域おこし協力隊設置事業では、30 年度退任者 4 名、全員が市内に定住し、新たに林業振興担当、日置地区担当、仕事創生担当の 3 名が就任し、隊員一連の活動を通じて地域力の維持強化を図っているところです。次に主要な施策報告書 24 ページになりますが、ラグビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ招致事業に取り組み、中四国地域で唯一の公認キャンプ地として事前キャンプも含め、本年 9 月カナダ代表チームが本市に滞在したところです。続いて第 18 目「国際交流費」では、主要な施策報告書 35 ページになります。ソチ市国際交流事業として市長を団長、議長を副団長とします長門市代表団 8 名がロシア連邦ソチ市を訪問し、昨年 9 月 28 日市政初となる姉妹都市協定を締結し交流を図ったほか、県との共催による日露交換コンサートを開催したところです。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 決算書 82 ページ「ルネッサながと管理運営事業」についてお尋ねいたします。今一般質問でも取り上げていますけども、ルネッサにおかれましてはチケット販売とかそういった収入、これは 6 月に上がっておりますけども、課題として日常業務で目一杯でそういった販売等営業に回すマンパワーはないというふうなお話をルネッサのほうからお話をお伺いしましたけども、その職員体制の強化について今一度確認のために見解をお伺いします。

伊藤企画政策課長 ルネッサながとの指定管理者であります、長門文化振興財団におかれましては、民間の知恵や総意工夫を取り入れながら文化振興等に寄与するにイベントまたは公演等にこれまでも継続して実施されておるところでございますけども、議員さんご質問の人手が足りないという部分でございますが、市民のための文化振興策につきましては、一定の行政経費が必要でございます、どこまで収益を求めるかというところもあろうかと思えます。ただ、現行の指定管理料の中で職員体制の強化をしながら当該施設の利用率を上げるのであれば、少し計画の内容では方向性、その変更も必要かと思えますので、それらを振興財団のほうから提示をしていただいて、当課とも協議をしていきたいというふうには思っております。今後ですけど。

大谷副市長 指定管理者でございます長門市文化振興財団の理事長として 1 点補足をさせていただきたいと思えます。今委員ご指摘のとおり、財団におきましては収益増に向けて努力をしておるところです。協賛金制度の導入をはじめといたしまして、1 円でも多く収益増を図るということで新たな公演の導入とか、そういった企画に取り組んでいるところでございますけども、実はこの 9 月 1 日付けを持って、念願でございました営業担当の男性職員、この方は非常に営

業経験の豊富な方でございますけれども、この方を一応採用することができました。この点については1点補足をさせていただきたいと存じます。

綾城委員 分かりました。もう1点、今、代表理事でもあります大谷副市長にお伺いしたいと思いますが、先般報道でもありましたけれども、県が行財政改革の一環として地元自治体への譲渡等を検討していると。その中でルネッサながとが名前が一つ上がっているということでございますけれども、この県の今の考え方について、本市として方針について見解をお伺いしたいと思います。

大谷副市長 まず代表理事としての立場といたしましては、あくまでも市と県の協議、これからの協議を成り行きを注意深く見守ってまいりたいと考えております。ひるがえって、副市長の立場としてお答えを申し上げたいと存じます。実は8月30日でございますけれども、県の総務部長が市長と私を訪ねてまいりました。そこで今委員からご指摘がございましたように、ルネッサながとについては地元である長門市へ移管したいというような申し入れがあったわけでございます。その際私どもといたしましては、この施設というのはやはり山口県の北浦地域、広域の北浦地域の文化発信の重要拠点であると。これまでも山口県、この県全体の交流人口の拡大とか県外からの誘客によりまして観光事業にも寄与しております。年間15万人という方々の利用もいただいているところであると。今後とも文化振興の役割を果たしていく重要な拠点施設であるというふうに考えていると。この点については県サイドからも同様のことが言えるのではないかと、そして県の文化施設であるがゆえに文楽、歌舞伎、狂言をはじめとした古典芸能の公演が実施可能でございます。これは長門市単独ではなかなかできない公演、つまり招致が困難であるという代物でございます。つまり、県立施設だからこの公演が呼べているというところもございますので、私どもといたしましては引き続き県施設として運営されるのが望ましいのではないかとこのように考えているという回答をいたしたところでございます。もう報道によりますと、来年2月には一定の方向性を示すと伝えておる件でございますけれども、あくまでも地元への譲渡を不退転の覚悟で行財政改革の一環として進められるのか、そして県全体の文化振興策というものをここで全面的に変更されるのか、こういった点を今後詳細に情報収集したうえで粘り強く協議・調整をしてまいりたいというふうに考えております。

先野委員 決算書ページは84ページ、金子みすゞ記念館の運営費のことについて。金子みすゞ記念館の入場者については、毎年減っている話も前回の委員会のおきに出ておりました。28年度、29年度、30年度の推移についてお伺いします。

高橋企画政策課長補佐 平成28年度の入館者数が6万3,123人でございます。29年度は6万2,425人、平成30年度は5万8,560人と減少しておる状況でござ

ざいます。

先野委員 この話についてはみすゞ記念館の独自の取り組みをやるべきだということで、田村委員が前回の 9 月の決算のときに話をされていますが、その後独自の取り組みというのは検討されたのか、また実施されたのかお伺いします。

高橋企画政策課長補佐 まず議員ご指摘の独自の取り組みについてでございますけれども、金子みすゞの詩の資料の研究を進めている中で、金子みすゞ記念館の環境整備を整えるということで、昨年度キャビネットと言いまして、展示をする設備を整えまして、512 偏の 3 冊の手帳を、今年になりますけど 4 月 11 日に公表をさせていただいたというところが独自の取り組みとしてあると思います。それから、他館とのコラボ展ということで、昨年少し触れさせていただいたかと思えますけれども、赤い鳥という童謡の一番最初のものと言われていすけれども、赤い鳥の発刊 100 年ということで、市外の 4 館の記念館に呼びかけまして、山口県と大分県、福岡県の 4 館に呼びかけまして、トライアングル展ということで、コラボ展を開催しておるところでございます。

先野委員 最後にしたいと思うんですが、なかなかリピーター増にも繋がっていないということであります。やはり予算的な措置、この決算ではそういう部分をしっかり審査して次の次年度に活かしていくという取り組みを考えていなくてはいけないと思っているんですが、入館者を増やすために今後の取り組みについて何か検討というか考えておられるのか、そういう部分のしっかりとした予算的な措置を考えてほしいと思うんですが、次年度に向けた取り組みについてどういうふうなことを考えているのかお伺いします。

伊藤企画政策課長 それではお答えをいたします。今までの入館者の推移を検証してみますと、今回につきましては金子みすゞという一人の作家をフォーカスして、そういう記念館でもあるということでございますので、なかなかそのブーム等によって入館者が左右されるとか、他力本願的なところは流行とかそういうところであるとは承知しておりますけれども、ただ一人にフォーカスするのではなくて、例えば前回もやりましたけれども金澤翔子さんとか、そういう著名な作家とのコラボとか、そういうところが次年度以降もやっぱり企画展として考えなくてはいけないなというのは考えてはおります。それと、あとはリピーターの獲得もしっかり工夫をしてまいるということは考えていかななくてはならないなというふうには思っております。それからちょっと話は違うんですが、客層は違えどもセンザキッチンという、交流人口が非常に集まる拠点が今できているというところで、ここは客層が違えど、どう流れを持って来るかというところは少し考えていくべきところではないかなというふうには考えております。そこは私どもの課のみではなくて、様々な関係課と連携しながら今後考えていきたいなというふうには思っております。

先野委員 ちょっと終わろうと思ったんやけど、みすゞのことを僕は話したんやけど、仙崎のちょっと違う話をされたことについてちょっと 1 点だけお伺いしたいんですが、やはり田村さんも少し触れられてたと思うんですが、道の駅に関連してやっぱりその人を誘導して金子みすゞに連れてくるという話も市長のほうともされてましたよね。これは観光課になるからちょっと話がし辛い点もあるんですが、そういう部分も金子みすゞ記念館についてはもっと考えていかないと、今くらいの政策と言うか、何か今一僕は弱いような気がするのですよね。前年度も今言われたようにかなり減ってますよね、人数が。独自の企画展をしろと田村さんが言われたのは、もっと人数を増やすための施策をやって欲しいという部分だったと僕は思うんですよ。その点ももっとしっかり市全体でやっていかないとこれはお客さんは増えていかないし、あそこは町並みは本当に増えるのかどうかというのも、これは強くは触れんけども、全体像の中で考えていくべきだというふうに思ってるんですが、その点についてちょっと最後に副市長に、今後のそういう部分も含めてみすゞ記念館の誘客について、しっかりリピートを増やしていく政策的なものをちょっと是非考えて欲しいと思うんですがどうでしょうか。

大谷副市長 確かに委員さんがおっしゃるとおりでございまして、この仙崎地区、先ほどのみすゞ記念館、そしてセンザキッチンと出てまいりましたけれども、センザキッチンの開発にあたってはあくまでも仙崎地区のグランドデザイン、どうやって地域を活性化していくかという中で一つは道の駅が出てきたものと考えております。その当時は私も側聞する限りでは、みすゞ通りを含めた回遊性、そして例えば市のポストをつくったり、松山で行われている俳句ポストというのがありますけれども、そういったかたちで極楽寺、八坂神社、それからちょっと遠くはなりますけれども仙崎八景と言われる波の橋立、それから花津浦ですか。そういった非常に資財と言うか、観光資財がたくさんあると思ってるんです。先だって私は、知人を仙崎八景を全て案内させていただきました。そしたらこんなところがあるとは思わなかったと、非常に感動されました。今まで仙崎は何度も来たけれども、こんなたくさんみすゞさんを中心にこういうものがあるとは知らなかった。特に波の橋立はもうちょっときれいにしたら、天橋立よりもきれいなぐらいですよというふうなご評価もいただいたところでございます。この辺は全庁をあげてここはしっかり来年度に向けて、観光課そして成長戦略もありましょう、もう一度仙崎地区のグランドデザインを描き直すという意味で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

三輪委員 金子みすゞ記念館の運営についてお伺いします。以前、東日本大震災のときに募金を募ってみすゞさんの本とかを被災地に贈られたという事業が

ありました。昨年は西日本豪雨があり、今回はご承知のように大変な被害が出たということで、今後もそのような事業はやられるお考えはあるのかどうかお聞きします。

伊藤企画政策課長 現在のところは、今回の豪雨災害については起きたばかりですので、まだ検討段階には入っておりませんが、特にそういう要請があればまた検討もする可能性もあるかと思えますし、次年度予算を待たずに補正予算等でも検討事項として挙がってくるようであれば、また検討してまいりたいというふうには考えております。

三輪委員 主要な施策の報告書 35 ページの国際交流費についてお聞きします。課題のところに、ソチ市との関係を有効活用しインバウンドの獲得を目指すというふうに課題がありますが、これは国へのインバウンド獲得を目指すのか、それとも本市へのインバウンド獲得を目指すのかお聞きします。

伊藤企画政策課長 本市へのインバウンド獲得を目指しております。

三輪委員 それでソチ市に行かれた方もこの中にいらっしゃると思いますけれども、実際に飛行機の乗継が大変だったと、また我が国に来ても本市に来るまでの交通機関はなかなか難しい中で、本当にソチ市からインバウンドの獲得ができるものかどうか、この点についてお尋ねいたします。

伊藤企画政策課長 ソチ市のみならず、山口県におかれましてはグラスノダール地方との姉妹提携と言いますか、交流を目指してやっていますけれども、まず1点目は本市単独で10月1日からロシアのソチ市出身の地域おこし協力隊の方を今採用しております。実際にミッションといたしましては、インバウンドの獲得もそうですが、市内のそういう国際交流の機運を醸成していくという部分もミッションで持っております。そういう関係でソチ市との大きなパイプとは申しませんが、つながりを持てたというふうには思っているのが1点であります。2点目でございますが、当初予算でご提示させていただいておりますけれども、県と合同で観光関連の合同のプロモーションを今実際に現地に行って、11月の、まだ日にちは確定していませんけれども、1週間程度を予定しておりますが、当該市の職員と県の職員と一緒に合同プロモーションを今予定をしております。こういうような2点ですけれども、インバウンドに向けた展開をしていこうというふうには考えております。

三輪委員 現在はラグビーワールドカップの開催期間中でございますけど、ほとんど長門市にはインバウンドの獲得は無いんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、果たして来年の東京オリンピックに間に合うのかどうか、お考えをお聞きします。

伊藤企画政策課長 まず、この度のラグビーの関係は最終的なインバウンドのお客様がどれだけいるという報告はまだ集計しておりませんので、確たるもの

はございませんけれども、ホテル側の情報でありましたら例えばアイルランドの方々は 160 人から泊まっていらっしゃるとか、そういう情報は入っておりますので、少し直接キャンプとは関係ないんですが外国人の方が移動されているのかなというふうには思っておりますので、それをどう獲得するかというのは考えていかなくتهはいけないかなと。（「ロシア人」と発言する者あり）ロシア人の関係ですけれども、これはこれから、先ほど申しましたとおり地域おこし協力隊をつなげるキーマンとして、これから期間は短いですがプロモーションも、日本の観光会社も一緒ですがプロモーションもかけていかなければいけないなというふうには思っております。

中平委員 事業の実績の最後の方に、国際交流推進事業旅費等補助金とありまして、民間人 3 名の補助金が 42 万 1,032 円、1 人あたまで言いますと 14 万 344 円になりますが、この一緒に行かれた方々の業種、簡単に言えば職業の種類はどういうものなのでしょうか。

市川国際交流推進室主査 3 名の方ですが、長門市とソチ市との友好関係の確立に関する方針、いわゆる姉妹都市協定に基づいて文化それから観光、教育、この分野に関係する団体のほうに我々の方から依頼しまして、団体から推薦された方をご同行いただいたということでございます。

中平委員 それに対する成果とか課題とかがありましたら伺いたします。

市川国際交流推進室主査 直接の成果というのは、今年度に関しましてまだございませんけれども、先ほどの課長の答弁にもありまして来月、県と合同のプロモーションであったり、それから地域おこし協力隊の方ですね、この方が既に 10 月 1 日からセンザキッチンでロシアワインの販売等も行っておられます。こういったことをもっとアピールしながら交流人口の拡大等につなげて、今後そういった実績をどんどん重ねていきたいなというふうに考えております。

橋本委員 重箱の隅をつつくようで申し訳ないんですが、決算書の 82 ページ、025 長門市美術展開催事業についてお尋ねいたします。この出展者数はどのくらいあるんですか。

村中企画調整係長 平成 30 年度の出展者数は、出品数が 122 点、出品者数は 94 人となっております。平成 30 年度につきましては、高校生チャレンジ部門というものを新設いたしまして、そちらの方から出品数が 42 点と出品者数が 42 人ということになっておりますので、前年度より増加した結果となっております。

橋本委員 前年度よりは増加しているということですよ。この 56 万 2,396 円のうちに美術展入賞者賞金が 6 万円しか無いんですよ。これについてどう思われますか。出展者が 94 人おられて、これは賞をとる人のみですか。出展した方には全然報奨金とかいうのは無いんですか。

村中企画調整係長 出品者の方には参加賞といたしまして、平成 30 年度につきましては香月泰男美術館のクリアファイルなどを贈呈しております。

伊藤企画政策課長 補足でございますけれども、入賞された方の賞金は高ければ高い方がいいとは思いますが、美術を愛する方に少しお話を聞きますと、やっぱり出展をして入賞をされたと言うか、評価をされたというところになかなか満足、満足というわけではないんですが、非常に自分に対してありがたいでございますという気持ちの方もいらっしゃると思いますので、本当に私どもといたしましては予算があれば高ければとは思ってますけれども、こういう金額で今予算化はしておりますのでございます。

橋本委員 予算 56 万 2,396 円に対しての入賞者賞金が 6 万円というのはちょっと少ないんじゃないかなと思って。それと消耗品費というのは 16 万 8,386 円ありますよね。これは具体的にこういったものだというものを教えていただけますか。

村中企画調整係長 消耗品費につきましては、作品の展示に係るハレパネですね。ハレパネの購入費や、この度高校生チャレンジ部門で書道の部ということで作品数が増えておりますので、その掲示に係る物品、また賞状の副賞にいたしまして、楯の購入代ということで消耗品が上がっております。主なものといましては以上です。

岩藤委員 主要な施策の報告書 15 ページで、文書広報費についてお尋ねしたいと思います。インターネットによる情報発信・収集事業、この成果と課題が昨年と、見る限りまったく一緒でして、とくに課題のほうですね。どのように取り組まれたのかをお尋ねしたいと思います。

村上企画政策課長補佐 長門市ホームページは平成 28 年に現在のかたちにリニューアルをいたしましたが、その際に各課で更新ができるような仕組みを取り入れています。それに伴いまして、それぞれの各課にホームページの運営委員というかたちで置いて、それぞれ課の情報を出していただくような仕組みをしております。ただ、人事異動等もありますので、年に 1 度、その運営委員に対して操作研修とか、情報発信の意識について説明をしておりましたが、課題に挙げておりますようにそれぞれの各課で情報のばらつき等も見られてきたところです。その課題といたしまして、今年度なんですけども運営委員の説明会を全体ではなく個別対応というかたちで一人一人やりました。全体で一回やるよりも、かなり時間と労力はかかりましたけれども、それぞれ一人ずつに操作の研修と情報発信の大事さというのを伝えられたということで、効果はあるかとは思いますが、今後も引き続きまだ操作に慣れない職員もおりますので、個別にサポート等をしながら市全体の情報発信の強化に努めてまいりたいと思います。

岩藤委員 訪問先なんですけど、年々、減ってきているのは残念なんですけど、その他で外国、今ホームページは英語と中国語、韓国語の言葉にされていますが、こういうところにアクセスはあったのかお尋ねしたいと思います。

村上企画政策課長補佐 海外からのアクセスですけれども、いろいろ世界のほうからアクセスがございます。平成 30 年度で言いますと、アメリカからが一番多くて、3,456 アクセス。続いて台湾、香港というような形になります。ロシアからもアクセスがございまして、平成 28 年度首脳会談がありました時は 894 アクセスで昨年度につきましては 114 アクセスと若干落ちておりますけれども、アクセス自体は入ってきております。

中平委員 報告書 18 ページ、決算書 78 ページ、定住促進対策事業でありますけど、執行率が低い主な理由をお聞かせ願います。

高橋企画政策課長補佐 定住促進対策事業費におきましては、執行率が 76.7% となっておりますけれども、執行不用額の主なものとしましては、遊休資産の土地を購入された移住者に対して補助金を出すというものがございます。その補助金が、今まで制度創設から該当がございまして、それが不用額となって残っております。ただ、いつ申出があるかということもありまして、3 月補正等で落とさずそのまま継続しております。

中平委員 続きまして事業の実績の中ほどにあるお試し暮らしの施設運営補助、下段のカントリーライフログむかつく、利用実績が 0 組。なぜこれは 0 組だったのか。

高橋企画政策課長補佐 お試し暮らし施設、向津具のカントリーライフログむかつくにつきましては平成 30 年度の当初予算で市費単独で改修をするように予算で措置をさせていただいておりました。ところが財源を少しでも求めようということで、一般財団法人のほうに助成の申請をしたところ、その助成が、申請が決定をされまして、平成 30 年 3 月に決定をいただいております。そういった関係で 30 年の 6 月補正で予算の組み替えを行いまして、8 月からの改修事業で 11 月に完成をした状況でございます。それから完成後にパンフレット等を作成しまして、それで公募をした関係で、昨年度は利用者が 0 件ということになっております。ただ、今年につきましては、若干の利用者が出ておるという状況でございます。

中平委員 課題のところ、目標とする移住者数には到達していないと、この移住促進の今後の展開というか対策をお聞かせ願います。

伊藤企画政策課長 移住者数として担当課で把握している人数でございすけれども、これは空き家バンクの制度の利用者でありますとか、移住相談後の本市への移住者、それから移住に関する補助制度を利用された方とか、そういう方でございす。それらに該当しない移住者の方については把握をしていないと

いう状況ではございます。今後の方針等でございますけども、総合計画や総合戦略では年間 20 名程度の移住を目標としております。これは先ほどご指摘があったように、把握している数値上の目標に達していないという状況でございますが、移住相談から移住に至るまでには数年かかることも少なくございません。ですから切れ目のないような施策は継続していきたいと考えておりますけども、それ以外にホームページでありますとか移住フェア、お試し暮らしなど従来の事業も進めながら今後、関係人口の獲得にもしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

中平委員 やはり長門市としてもこれだけ人口減少が進んでいますので、ぜひこういう事業の継続強化をお願いして質問を終わります。

岩藤委員 関連で主要な施策の報告書 18 ページに、新規に定住支援事業、チラシ及び移住体験マンガ作成、印刷製本費で 48,000 円作成しておられますが、これはどういうものなのか、説明いただけたらと思います。

高橋企画政策課長補佐 移住体験マンガ作成につきましては東京都から移住された方がいらっしやいまして、元アニメーターということでございます。移住者ならではの視点ということで、東京都から長門市の方に移住をされて、感動したことありますとか、びっくりされたこと、そういったことをマンガにしてわかりやすく親しみやすい、それを東京のふるさと回帰支援センターでありますとか、市の職員が出向いていきます各移住フェアでお配りをして、写真でイメージを持っていただくということもございますけども、親しみやすい形で長門市の生活の小さな一コマを見てもらうということで作成をしております。

先野委員 定住対策が結構続きますが、先ほど、真ん中のところでお試し暮らし施設運営補助のところ、下のほうは言われたんですが、向津具ですね。うちの地元の田舎暮らしの宿ゆうゆうの話をちょっとしたいと思うんですが、30 年度が、今年が 1 組 2 人、28 年度が 9 組 15 人、29 年度が 4 組 7 人で、今年が 1 組 2 人です。これずんずん減っていますよね。これって要因が何かあるんですか。

伊藤企画政策課長 委託をしているゆうゆうの宿のほうからも、直接要因はということはお聞きはしておりませんが、なかなかお試しをしたいがということで直結して俵山にはなかなか行っていないのかなというふうには感じているところでございます。

先野委員 要因をしっかりとつかんでほしいなと思うんですが、私が聞いたところによると、ここは昔、紺屋旅館と言いまして旅館でした。予算的な執行というのは前年度、あまりどんどん減っているならちゃんと調べておかないと次に、僕は進まないと思います。生きた予算にならんと思います。で、向こうの方が言われるのが、啓発も足らないのだろうと。俵山に入ってくる人も結構少ない

と。僕は直接話を聞いています。なぜ少ないのかという要因ですね。たぶん課では調べられているんじゃないかと私は思ったんですが、ゆうゆうの関係者の方に聞きますと、なかなか啓発でカギの問題です。これ地元の方がカギを持ってなくて、ゆうゆうの宿の方がカギを持っているので、あそこに、窓のところにあります。こういう貼ったものが。そこに書いてあります。もしこの中を見たい人はここに電話をしてください。何番、って書いてあります。これ見てわざわざかけますかね。来ちゃった人が。その話をされていました。なるべくならこの近くの方に、例えば温泉の方に、そのカギを、ゆうゆうの宿が連絡が取れないのであれば、だって見たいと言って見れないですよ。カギがなければ入れないわけですから。そのカギの対応についてしっかりやっていると、見たくても見れない、中に入れないという方がいますから、こういうことはやっちゃないと僕はいけないと思うんですよ。なるべくなら早めに NPO の関係の方と相談をされて、理事長さんとかいっぱいほかの方もいらっしゃいますから、そういう方はぜひ早めに相談をされて対応していかないとお試しの宿ゆうゆうに、お試しできないですよ。その点についてお尋ねします。

伊藤企画政策課長 一般利用をされる方は意外とというか、それなりの人数はいらっしゃいますけども、先ほど申し上げましたとおり、お試し暮らしとして俵山に直結して借りられるというのはなかなかいらっしゃらないので、議員さんおっしゃるとおり、PR も少し力を入れていかなくてはいけないかな、啓発も含めてですね。ですので、移住フェアとか、たとえば農林水産業と連携した興味のある方にぜひお試し暮らしとして泊まってくださいというような専門的な啓発の仕方もやはり本当、ご指摘のとおりやっていかなくちゃいけないというふうに考えております。

先野委員 このお試し暮らしの今のところで関連とかはないですよ。

重村委員長 関連ございますか。

先野委員 なければ続けてお試し暮らしのところでしゃべっても良いですか。インターネットの動画等を活用した情報発信のところ、下の 2 番目のところにあります。これは 29 年度から 30 年、今課題についてできていないという話を伺いまして、これものすごく発信事業ができていないじゃないですか。できているところはやっぱりしっかり伸ばしていただきたいなというふうに考えています。インターネットというか情報の関係ですね。ユーザー数とも大幅に伸びてきて、アクセス数等も。すごく大事な、お試し暮らしにとっては大事なところだと思います。伸びているということはこれ以上上げてもらわんような方式で考えてほしいんですが、次年度に向けてのいろんなことをやっておられると思うんですが、もっといろんなところで発信するために何か方法を今後考えてお

られるのかお伺いします。

高橋企画政策課長補佐 インターネットの動画等を活用した情報発信については増えているということで、これにつきましては昨年度から動画を活用してイメージを持ってもらう。先ほどの漫画と別に今度は実物の動画をということで。それでドローン等を使いまして、空からの映像でありますとか、長門市の自然というものを実際に生で見ていただきたいというような思いも含めて動画で映して出しております。そういったところから興味を引いて来られるという方もいらっしゃるのではないかとことを狙っております。そういったところについては今後も引き続き新しいものを、SNS とか今非常に若者の間では使われていますので、そういったものを活用しながら、移住定住施策というものはすぐに結果が出るものというふうに安易な考え方はしておりませんで、なるべく引き続き切れ間がないように続けていくというふうに考えておるところでございます。

綾城委員 ケーブルテレビ指定管理料、決算書 90 ページでございます。この事業効果、課題及び聴覚障害者の方々に対する放送のバリアフリーの対応についてお伺いいたします。

河野企画政策課長補佐 まず事業効果ですけれども、運営経費の面では単純に市役所の職員が引き上げていますので、その分が削減できております。それからコンテンツ、このあたりは好みがあったりだとか評価が分かれるところなんですけれども、様々な住民ニーズに応じた放送等ができるように努力もされておりますし、番組審議会においてもそのあたりのお褒めの言葉もいただいているところでございます。それから課題といたしましては、料金とかそれからサービス面についてまだまだ市の条例に関わってくるところが、条例とか規則とかが必要なものがたくさんありまして、このせいでなかなかフレキシブルな対応が局側でできないというところもあります。現在 FTTH 化事業を行ってまして、これによりまして施設を取り巻く環境だとかそのあたりがまるつきり変わってくるところがございします。そこらへんも考えて指定管理の在り方だとか局そのものの運営の仕方も少し考えていかなくちゃいけないかなというふうに思っております。それから 3 点目の放送のバリアフリー化ですけれども、これは具体的に視聴覚障害者というふうに言われましたが、これで言いますと字幕放送というのが考えられます。字幕放送に関しては放送番組審議会のほうからのご指摘をいただいております。今年の 6 月議会に議会放送の再放送でテロップを一部入れさせていただいております。現在のところ字幕放送というのを行っているのがほっちゃニュースウィークリーという 1 週間のニュースをまとめて 1 週間に一度お伝えしている部分に関しては字幕が入っておりますけれども、それ以外については字幕は入っておりません。字幕放送というのも一

口に字幕放送と言ってもいろいろな方法がございまして、まずリアルタイムで流れるかどうか、それから視聴者側で入り切りができるかどうか、テロップが入っているかどうか。この 3 種類になると思うんですが、前段のリアルタイムで流すもの、それから視聴者側で入り切りをできるものに関しては少し費用が大幅にかかってしまいますので、このあたりはちょっと難しいんじゃないかというふうに考えています。議会の再放送についてテロップを入れて流してくれないかというふうなご意見が番組審議会のほうでも出ましたので、それを受けて 6 月に試験放送をやって、来年の 6 月議会の本放送に向けて今準備をしている最中というふうに聞いています。このあたりどうしても文字に起こすことできちんと文字にすることが必要になってまいりますので、そのあたりは若干の労力が必要になってきます。なので、全てが全てというわけにはちょっといきませんけれども、そういった字幕放送の威力を発揮できる番組に関して極力入れていきたいというふうに考えております。

綾城委員 分かりました。それと今のご答弁いただいた中で 1 点、FTTH 化を今行っている最中で、今後施設が大きく変わってくるところで、指定管理の在り方とか運営形態についても検討していきたいというふうなご答弁をいただいたと思うんですけども、これは具体的にどういうことを指しているのかというのを。

伊藤企画政策課長 施設自体がガラッと変わるわけではございませんで、外観は全く一緒なんですけど、たとえば CS 放送、BS 放送の関係であるとか、一番影響を受けるのがインターネット放送ですね。インターネット放送につきましては今まで都市部の部分でしか光ケーブルが張られていなかったわけですから、それが全市的に速度が早くなるということになると、ここは指定管理者が営業努力によって加入者が増えるという選択肢が一つあります。じゃあ増えた場合にその収入をどう使っていくかというのは運営側からすれば大きな転換を迎えるだろうというふうには思っております。それと、放送の件で言いますと、4K、8K 対応のテレビに対応できますので、このへんもサービスの上昇になるということ、しかも今度は放送側がそういう画像に対応した、今度は職員のほうがそういう番組を作っていかなくちゃいけないということと、営業にプラスアルファ、要はそういう生業としてそういうことが、番組を作ったり企画を作ったりすることができてきますので、4K、8K に対応した制作番組とか結婚式もそうでしょうけど、いろんなことができるということで様々な可能性と選択が出てくるというのは間違いないというふうに思っております。それと、将来的には 5G の関係が、今度はケーブルテレビ以外のところでもう一步踏み込んだ形でサービスがどう展開していくかということも出てこようかなというふうに思っております。

三輪委員 23 ページのふるさと応援寄附推進事業についてお聞きします。28 年をピークに右肩下がりで行っているわけですが、これについては泉佐野市のような自治体が出てきたことで、この影響がかなりあったというふうには考えていらっしゃいますか。

伊藤企画政策課長 直接大きな原因であったとは思っておりませんが、泉佐野市だけではなくて、そういう 3 割以上の皆さん方の返礼品を多く自治体が行っていたという事実は少なからず影響は受けていたんだらうなというふうには課としては思っております。

三輪委員 たとえば直接大きな原因とは何と認識されていますか。

伊藤企画政策課長 減った大きな原因はやっぱりプーチン大統領がいってしまったときの知名度が一気に上がったところから、それが 1 億 8,000 万円、それから、28 年度が 1 億 8,000 万円ですから、29 年度はそれの知名度という点で 1 億 8,000 万円になって、次年度におきましては通常のふるさと納税の集まる額がそれくらいになったということで、それが平成 30 年度におきましても 8,000 万円ということで、そこのあたりが普通の状態に戻ったのではないかなというふうな分析はしております。

三輪委員 リピーターの獲得に取り組む必要があるというふうに課題で上げていらっしゃいます。このリピーターの獲得の取り組み状況をお願いします。

高橋企画政策課長補佐 リピーターの獲得につきましては、前年度に寄附をしていただいた方につきまして、7 月から 8 月の間にこういった使い道を翌年度はしていますよということでダイレクトメールではありませんけど直接手紙を送りしております。それから寄附が増えます 11 月、12 月に前もって年末にどうしてもぶわっと増えますので、12 月 31 日を過ぎてしまいますと翌年度の寄附になってしまいますので、手順というのをお教えするというので今年度の年末の手順はこういうふうになっていますよということで、今まで寄附していただいた方、もしくはその当該年度に寄附していただいた方に手紙を送って、長門市に寄付を促すような形を取っております。

綾城委員 関連です。このふるさと応援寄附推進事業なんですけども、ふるさと納税の企業版の取り組み状況と実績、その課題についてお尋ねいたします。

高橋企画政策課長補佐 ふるさと納税につきましては一般的なふるさと納税と言いますと、個人が市のほうに寄附をされるというものでございますけれども、企業版のふるさと納税、地方創生応援税制と申しますけども、いわゆる企業版のものにつきましては、地域再生計画を市で立てまして、その地域再生計画に対して企業の市外に本社のある企業の方から寄附をいただくというような制度でございます。実績としましては、平成 28 年度から 4 ヶ年の計画を立てておりますけども、28 年度が 2 企業から 30 万円、29 年度が 5 企業から 250 万円、30

年度につきましては 5 企業から 200 万円ということで現在の実績になっております。

綾城委員 これは 30 万円、250 万円、200 万円とちょっと微妙な形で推移していると。横にですね。ということですが、この事業をやるにあたって、課題があるのかなと思うんですけど、そのあたりをお伺いいたします。

伊藤企画政策課長 寄附実績については先ほど述べたとおりですが、まず課題として、企業訪問をする前準備として、本市にゆかりのあると申しますか、たとえば企業の役員さんが長門市出身であるとかそういうリストを作ってアタックをしていかないと市外の企業から寄付をいただくということはありますので、なかなか入口の時点で門前払いということもありえますので、やはりゆかりをどう活用するかと、縁ですけど。そういうところが課題としてございます。ですので長門市のそういうリストアップが 1 点。もう 1 点は、ある程度寄附交渉期間が中長期に渡る形になろうかと思えます。他の市では何千万単位とか大きいところは億であるとかいう寄付もいただいているところもあるところがございますけれども、一定のそういう専門的にそれに携わる職員もいれば、もう少し上がっていくのかなというふうには課のほうでは思っているところであります。

綾城委員 これは今、財源の獲得ですね。というのは本市にとって、まあどこにとっても大きな課題の一つになっているというところで、企業版のふるさと納税というのはぜひ力を入れてほしいところだと思うんですね。そのへんで一定の専門的な職員の方が必要ではないかというような担当課の見解も持っていられちゃいますけれども、これは部長か副市長か、担当課に見解があると。部長か副市長かいずれの方でもかまいませんけれども、企業版のふるさと納税の強化について、今後の強化についてどういう見解を持っていられるのかということをお尋ねいたします。

藤田企画総務部長 今課長も答弁いたしましたけど、今後効果的に入るものであれば職員も考えたいと思いますけど、そのあたりについては十分検討して全体のバランスも考えながらできるものかどうかは検討させていただきたいというふうに思っています。

岩藤委員 決算書が 84 ページです。主要な施策の報告書には載っておりませんが、香月泰男美術館関係についてお尋ねしたいと思います。065 香月泰男美術館の絵画作品等改修事業で、1,365 万 6,000 円出ておりますが、これ何点の作品を修復されたのかお尋ねしたいと思います。

高橋企画政策課長補佐 31 点でございます。

岩藤委員 この保管方法なんですが、保存活用、66 万 7,000 円、これに関係して保存方法をどのようにされているのかお尋ねしたいと思います。

丸尾香月美術館主任 修復に出した油絵作品に関しましては、全て一つの収蔵庫の中で箱に入れた状態で保管をしております。現在収蔵庫のほうは非常に満杯状態ですので、油絵は本来箱から出して棚にかけた状態で保管をするのが一番良い状態なんですけども、当館のほうでは全て箱に入れた状態で棚に並べているという状況です。修復作品と保存活用事業のほうの金額が分かれておりますのは、保存活用事業に関しましては主に紙ベースに書かれた作品ですね、水彩スケッチなど、あとハイラル通信と言われる軍事郵便葉書などを別途保管しておりますが、こちらも箱に入った状態ですとか、紙に包んだような形で箱に入れられているとか、ちょっと保存方法としては見直しをしたほうがよかろうというものが大半を占めておりますので、少しずつではございますが酸を発生しない中性を使った中性紙ベースの紙の導入ですとか、保存箱の導入、これを用いまして、あと1段の棚のほうに10箱、20箱と非常に重たい負荷がかかる状態への保管をされておりましたので棚板などを導入しまして過重の分散化などを図って保管状況を改善しているところです。

岩藤委員 よく分かりました。ありがとうございました。この30年度は職員2名体制でということでやられていたと思います。ただ、館長についてはふれあいセンターと兼任ということで、また体制をどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。これは副市長、よろしいですかね。

藤田企画総務部長 香月泰男美術館の今後の体制というお尋ねだと思います。これらにつきましては今後職員も限られた人数ですので全体のバランス等も考えながら香月美術館の業務等も含めまして館長の在り方も含めまして検討してまいります。

林委員 まず初歩的なことを聞いて申し訳ないんですけども、歳入科目の21ページ、22ページにあります香月泰男美術館観覧料、総務の使用料の目番に入っています、1目に。前年度まで教育使用料の目番に入っていたんですけど、これはどういった理由からですか。

伊藤企画政策課長 岩藤議員さんの一般質問でございますけど、教育費目にあって、企画総務の中で事業をやっているのになぜかということで改善しますということで30年度から費目を変えさせていただいております。

林委員 分かりました。それで、そういったことは簡単にえられるんですか。それは良いんですけど、美術館については前年度とそんなに観覧料もそんなに変化はありません。先ほどから金子みすゞ記念館のほうはリピーターとか、同じように課としては当然有する施設等についてはそういった政策的な課題に毎年突き付けられていると思うんですけど、美術館についてはどういった見解をお持ちなのかお尋ねします。

伊藤企画政策課長 美術館も平成5年の開館以来、開館当初は6万人という入

館者を得ていたんですけど、今は 1 万人を切ってという状況の中で、やはり専門的な館長をとという思いもありまして、それまでには学芸員、専門的な学芸員を前段階でしっかりした職務をやっていこうということで今ご答弁申し上げましたけども、学芸員を 1 人きちんと雇って館の運営も始めております。それと同時にやっぱり入館者もそうなんですが、やはり香月作品をどう継承していくかということが片方ではありますので、そこは予算でも承認いただいておりますけども、絵画の修復でありますとか、そのへんは本当ちょうど、今やっておかないといけない時期には間違いはないんです。そのへんもなぜ学芸員が専門的な学芸員かというところはちゃんと見立てて、どういうふうな修復をしていくかということもしっかりやっていく必要があるものですから、入館者もそうですが、やっぱりどう作品を継承していくのか、保存していくのかという 2 本立てで今事業を進めているところでございます。

橋本委員 施策の 24 ページ、決算書の 80 ページ、075 ラグビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ招致事業についてお聞きします。先日のテレビを一生懸命見て応援したもので、喉がちょっとおかしいですけどそれはご了承ください。スポーツというのは特にラグビーなんですけど、ラグビーはノーサイドにおけるお互いを健闘をたたえ合う等、私たちに美しい感動を与えてくれていましたよね。全力で戦ったあとに残る清々しさは勝敗に関係なく味わうことができます。この喜びを子どもたちに伝えることこそが真のレガシーだと私は思います。この課題についてなんですが、令和元年度はキャンプ招致後のレガシー創出についても同時進行していきたいとあります。これの具体的な施策と、今回のカナダチームをキャンプ誘致したときの、これは成功だったのか、もし成功だとすれば何が成功だったのか、逆に失敗ということはないと思いますけど、反省すべき点はこういったものがあつたのかというのをお聞きしたいと思います。

末永国際交流推進室長 キャンプ招致のレガシーにつきましては、担当課といったしましてはキャンプ招致段階から、またカナダチームを 11 日間長門市で受け入れたことによりまして、様々なレガシーが作られたものと思っております。まず承知の段階ですけど、山口県ラグビーフットボール協会と連携しましてキャンプ招致のレガシーとするための 7 人制の女子ラグビーチームを作っております。今年には国内最高峰の太陽生命カップで今シーズンの総合優勝を勝ち取りまして、長門市の名を広めていただいたことにつきましては大きなレガシーの一つだと考えております。また、ハード整備、パシリティ整備に関しましては、山陰道の一部区間であります長門・俵山道路がキャンプに間に合うようにということで早期に着工されまして今年 9 月 8 日に開通したことも成果の一つと考えますし、また、俵山のクラブハウス建築にあたりましてはこれまでの大会の懸案事項でありました複数チームが一度に利用できるロッカールーム

の整備、それから観覧者の利便性を高めるための屋根付きの観客席の整備をこれまでの課題解消に役立っておると考えております。次にチーム情勢などソフト面の部分では俵山公民館をはじめ、油谷小学校など、地域や学校が一体となりまして、キャンプへ向けて歓迎看板の作成や沿道の飾り付けをされたことでチームが訪問されたときにはほかのキャンプ地には類を見ないほどの数多くの交流イベントや体験イベントの取り組みが行われております。これらの様子につきましては日々マスコミに取り上げられておりまして、選手の浴衣姿が SNS 等を通じまして国内外に広く発信されたことも大きな成果の一つであったと考えております。それから今回のキャンプ招致が成功か失敗かということですが、こういった面で言うと、広く取り上げられたということで成功だったと考えております。失敗した部分ですが、特に大きな失敗というのはなかったんですが、台風が来まして急きょそちらの対応にあたりまして、そちらは準備しておらなかったものですから緊急な対応が必要になって、若干の費用がかかったところが課題でありました。

重村委員長 今年度執行中の件に関してはまだ精査が終わっていない部分もあるかと思います。関連ということで答弁のほうをいただきましたが、30 年度の事業のところでのこのへんについて関連質疑がありましたら受けますが。ないようでしたら他の質疑をお願いします。

先野委員 主要な施策の 21 ページです。決算書ページが 78 ページになりますが、地域おこし協力隊の設置事業です。今部長のほうから最初のときに補足説明の中で、平成 30 年度に退任した全員が市内で定住した話もされたと思います。この地域おこし協力隊というのは長門市独自の中核団体に入ってしっかり対応されているということで、定住されることもいろいろしっかりやられていると。僕は課としてはしっかりやられている部分のところではないかなと思っています。俵山等でも 2 名の方が退任されて地元に残る話も出ておるわけですが、いろいろな地域おこし協力隊の関係で課題のほうにはなかなか今から確保が難しい課題も書いてあります。多分僕の思いとしたりやっぱり中核団体でしっかり働かれる、そういうしっかりとした隊員を募集されるのでなかなか、悪い隊員と言うといけませんけど、言葉が悪いですが、質より量とか量より質のほうで僕は良いんじゃないかなと思うんですが、今後の展開と今から 30 年度の方も今から退任される方もいらっしゃると思います。その方にもいろいろな考えが課としてあると思いますが、そのことについて伺います。

高橋企画政策課長補佐 お答えいたします。まず近年、協力隊の隊員の確保が困難になっているというところでございますけれども、長門市で最初に地域おこし協力隊を設置しました平成 25 年度ですけれども、もう既に隊員を退任して俵山の方に定住をしておりますけれども、その時点では全国で約 900 名の方が

隊員として配置をされておりました。自治体数で申しますと 300 自治体余りが隊員を募集をして配置をしていたというところでございます。ところが昨年度で申しますと、全国で約 5,000 人の方が地域おこし協力隊として全国の約 1,000 自治体に配置をされておるという状況でございます、要は人数が膨大に増えておりますので、そういった面から長門市に協力隊として来たいという方もなかなかいろいろな選択肢が出てきているというところもあって、困難な状況にはなっておるというところでございます。

伊藤企画政策課長 補足でございますけれども、あとはいわゆる受入れ団体もやっぱりもう少し掘り起こしをして、我々のところでも受け入れをしたいよというところがあれば、やっぱり丁寧にこちら側も説明をして、こういうことで地域おこし協力隊は入れられるんですよというところはやっていかななくてはいけないかなというふうには思っております。それから、なかなかやっぱりたった 3 年間で 1 人で地域等の全てを解決できるというのはなかなかこれはできることではございませんので、そこは本人の定住の準備も含めて我々としては毎月 2 回のミーティングもしておりますから、その中で地域の今こういう課題があるというところも繋ぎもしますし、地域おこし協力隊の悩みでありますとか、こういうところでぶつかっているというところは、やっぱりそういうところもしっかりお互いにミーティングなどで意見の出し合いをして、定住に向けての地域おこし協力隊の活動も支援してまいりたいというふうには今後も思っております。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、企画政策課所管の審査を終了します。ここで暫時休憩をしたいと思います。再開を 13 時ちょうど、申し訳ありませんが財政課の方は入っていただいていたと思いますが、休憩をとらせていただこうと思います。

— 休憩 11 : 58 —

— 再開 13 : 00 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 財政課所管について補足説明を行います。第 5 目「財産管理費」では、主要な施策の報告書 16 ページになります。市有財産利活用事業では湯本温泉活性化事業を進めるための用地整備を、また主要な施策の報告書 17 ページになりますけれども、公共施設等解体撤去事業として公共施設等総合管理計画に沿って事業用途が無く老朽化のため危険度が高いなどの理由により、旧伊上保育園を旧津黄高齢者センターを解体したところです。以上で補足説明

を終わります。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

林委員 今部長の補足説明にありましたように、決算書の 76 ページ、主要な施策の報告書の 17 ページです。公共施設等解体撤去事業についてちょっと 1 点ほどお尋ねします。この主要な施策の報告書には老朽化した遊休施設は他にもあり、公共施設等総合管理計画に沿って順次解体していく。また解体撤去後の土地利用については引き続き取り組むというふうに明記をされておりますけれども、この老朽化した遊休施設を解体する際の優先順位というのはどうなっているのか、そして今後この解体施設はどこが想定されているのか、合わせてこれまでの解体後に跡地利用が進んだ事例というのはあるのか無いのか、以上 3 点についてお尋ねいたします。

長尾財政課長 それではお答えいたします。老朽化した遊休施設の解体撤去でございますが、この優先順位といったところでございますけれども、これにつきましては平成 28 年度から 5 年計画であります公共施設等総合管理計画、第 1 次アクションプランでございます。これに基づきまして地域の拠点施設としての機能が見込めないものにつきましては、順次解体を行っているところであります。今の 28 年度以降の計画に沿って解体を進めておりますが、普通財産として管理しております 5 施設について、現在解体を済ませております。この中身につきましては旧西深川保育園、旧益習小学校屋内運動場、旧油谷中学校屋内運動場、旧伊上保育園、旧津黄高齢者センターというかたちで今順次進めておるところです。今後のことでございますが、今の計画の中では旧川尻小学校の校舎、旧油谷中学校のプールを想定しております。今のこの跡地利用につきましてはなかなか進まないということでございますが、解体後、売却の公告というものを行って跡地利用の処分についても計画してきておるところでございますが、現在のところまだ売却に至った例はございません。

林委員 それで引き続いてですけれども、決算監査意見書には財政指標というか財政分析、いわゆる普通会計の状況というのが明示されております。この決算監査意見書の場合は数値で表現した事実が記載されております。それで財政課として、平成 30 年度決算におけるそれぞれの財政指標とかあると思います。財政力指数であるとか経常収支率、経常一般財源等比率、それから公債費負債比率等、これらをどう分析されているのかお尋ねいたします。

長尾財政課長 今おっしゃいました財政指標等につきまして個別に申し上げますと、まず財政力指数でございますが、財政力指数につきましては 30 年度 0.34 ということで、前年度に比べ 0.01 ポイント上昇している状況です。これにつきましては、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の 3 年間平均と

ということになっておりますが、これにつきまして僅かでございますが上昇しております。この原因といたしましては、市民税の所得割の増加というものが考えられるかというふうに考えております。次に経常収支比率でございますが、経常収支比率につきましては、経常的な一般財源を経常的な経費にどの程度充てているかというものを示すものでございますが、30年度につきましては93.4と、前年度から比較しますと0.7ポイント上昇したというような状況でございます。これは公債費の減などにより経常的な経費が減少したところでございますが、合併特例措置の縮減によりまして普通交付税が減少したことで経常的な一般財源も減少し、比率が上昇したものと考えております。次に経常一般財源等比率でございますが、これにつきましては標準財政規模に対する経常的な一般財源の割合を見るものでございます。30年度につきましては96.9パーセントとなりまして、前年度に比べて0.1ポイント低下をしておるところです。これは普通交付税の減少したことから経常一般財源と標準財政規模がともに減少し、僅かに比率が低下したものと考えております。そして最後に公債費負担比率でございますが、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合でございます。平成30年度は18.1パーセントとなりまして、前年度に比べて0.5ポイント改善したところでございます。これにつきましては、近年取り組んできました起債の繰上げ償還や発行抑制により公債費が減少したことによるものと考えております。

林委員 今の課長の説明の中にありました市債の繰上げ償還についてなんですけれども、この市債の繰上げ償還や市債の発行抑制を含めて公債費が減少しておりますけれども、30年度決算を見ると。この市債の繰上げ償還の具体的な金額というのは、ちょっとお尋ねしてよろしいですか。

長尾財政課長 繰上げ償還につきましては、平成21年度から主に取り組んだものでございまして、民間金融機関から借り入れた市債を中心に今、全体総額で約16億円の繰上げ償還を行っているところでございます。

林委員 次にちょっと債務負担行為についてお尋ねします。この債務負担行為というのは地方債と同じように、後年度の財政負担を伴うものであって、財政の健全性を考慮のうえ運用する必要があると思います。それで決算監査審査意見書によると、普通会計の債務負担行為というのは平成31年度以降に支出予定額が32億4,231万円で、前年度に比して18億7,482万2千円の減少というふうになっております。人口一人当たりの支出予定額が9万4,514円となって、前年度に比して5万2,138円が減少しておりますけれども、財政課としてこの平成30年度決算を踏まえた所見というのをちょっとお尋ねしたいと思います。

長尾財政課長 それではお答えいたします。債務負担行為につきましては、ご存じのように契約等で発生いたします債務の負担を設定する行為で、後年度に

おきまして（契約支出）が予想される場合に必要となり、予算の一部として議会の議決を要しておるものでございます。今のこの債務負担行為につきましては、全国的にも言えるのかもしれませんが、本市におきましても大規模事業の実施、また複雑化しております事業ということで、複数年度にわたるというものが出てきておるわけございまして、こういうときに債務負担行為を利用するケースが多くなっておるということが考えられると思います。これも債務負担行為につきましては、先ほど委員さんのご指摘のように将来の債務を約束するものということになりまして、支出を伴ってくるということでございます。そういったところから財政運営上、適正な運営が求められるというふうに考えております。そういったところから、まずは担当課からあがってくるものにつきましては、十分審査をしたうえで必要最小限の経費というものを計上するというような考え方のもと行っているところでございます。

林委員 今、債務負担行為についてちょっと所見というのを伺いました。次に主要な施策の報告書 8 ページにも明記されておりますけれども、市債の現在高の状況というのがありますけど、担当課として、財政課としてこの平成 30 年度決算における市債の状況というのをどのように認識をされているのかというのをお尋ねしたいと思います。

長尾財政課長 市債につきましては、30 年度末の市債の現在高につきましては、翌年度への繰越しや健全化の取り組みとして臨時財政対策債の発行を抑制したことによりまして 2 億 500 万円程度の減ということで、217 億円ということで 12 年連続での減少となっているところでございます。しかしながら、令和元年度では新市建設計画に基づく大型事業がピークを迎えるということから、一時的に現在高が上昇するものと想定をしております。

林委員 それでは今の市債に関連しますけれども、決算年度の平成 30 年 4 月、合併特例債の発行期限を 5 年間延長する合併特例債延長法というのが、合併特例の延長というのが成立しておりますけれども、この合併特例債の発行可能総額とそれから発行可能残額、そして今後の基本的な方針というのをちょっとお尋ねしたいと思います。

長尾財政課長 合併特例債につきましては、発行可能額の総額でございますが 199 億 9 千万円となっております。現在、発行済みのものにつきましては 187 億円ということになっておりますので、約 12 億円程度まだ残額があるということになっております。この合併特例債については、今年度、令和元年度で終了ということになっておりますが、今、延長が令和 6 年度まで認められておるところでございます。本市といたしましては、まだ残額があるということもありますので、新市建設計画等の変更等を含めて延長の方向で今検討をしておるところでございます。

林委員 勿論、当然その合併特例債、基金も当然含んだ金額の残額だというふうに理解しております。それで最後に 1 点、地方交付税についてちょっとお尋ねいたします。これは決算書 17 ページ、18 ページ、主要な施策の報告書 2 ページ、3 ページにあります。これは地方交付税の中でも普通交付税というのは、令和 2 年度から一本算定となりますね。合併算定替えの開始前の平成 26 年度と比較すると現時点において 13 億円ぐらいの減、金額にすると 71 億円程度になる見込みだということが言われておりますが、さらに同年に実施される国勢調査の結果次第では普通交付税の更なる減額というのが想定されております。普通交付税の算定と国勢調査との関係をちょっと具体的にお尋ねしたいと思います。

長尾財政課長 普通交付税の算定につきましては、基準財政需要額と基準財政収入額との差ということになってまいりますが、この需要額につきましては各地方団体の標準的な水準を受ける、行政を行うための経費というもので算定をされるところでありまして、複数の行政項目ごとに算定をするということになっております。この数値の中に単位費用なり測定単位、補正係数というもので求めるような算式になっておるところでございますが、この算式の中に測定単位として用いられているもので一番多いのが人口の数でございます。したがって、この人口が減るということになりますと需要額が減に繋がるということになりまして、結果的に普通交付税が減ってくるというようなことになるわけでございます。

重村委員長 関連質疑はございませんか。無いようでしたら、他の質疑を受けます。よろしいですか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、財政課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 16 —

— 再開 13 : 18 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、防災危機管理課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 防災危機管理課所管について補足説明をいたします。第 17 目「防災対策費」では、主要な施策の報告書 33 ページになります。自主防災組織育成事業では、地域主導での防災訓練、自主防災組織結成のワークショップを開催したところです。また、自主防災組織育成補助金を 1 団体に交付し、平成 30 年度末で自主防災組織が 16 団体となっています。そのほか、平成 30 年度は、防災行政に必要となる知識・経験等を有する地域防災マネージャーを配置

し、体制の強化を図るとともに、防災講座を 24 回開催し、1,986 人が受講するなど、防災意識の高揚を図ったところです。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 部長の方から補足説明がありました、自主防災組織の育成事業について伺います。主要な施策の報告書 33 ページ、決算書ページが 96 ページです。課題のところにもあります自主防災組織について毎年設立されていると書いてあります。防災意識の高揚、さらなる組織の育成により地域防災力の強化を図る必要がある、なかなか自主防災組織が増えていないと僕は思っています。16 と部長の方からありましたけど、その点についてどのように考えておられるのか、お聞きします。

安森防災危機管理課長 自主防災組織につきましては現在 16 組織ということでございます。なかなか増えていないがということでございますけども、これにつきましては地域により防災意識の高さであるとか、そういったところに差がありまして、こちらでも大変苦慮しているところでございます。それにつきましては今後も積極的に防災講座等、行いながら引き続き設立に向けた取り組みを行っていきたいと考えておるところでございます。

中平委員 報告書 36 ページ、決算書 98 ページ、防犯灯設置事業についてありますが、事業の実績のところ、公設公営防犯灯の設置状況の説明をお願いします。

安森防災危機管理課長 公設等の防犯灯の設置につきましては自治会等から新規に設置の要望があったところについて、設置をしておるところでございます。ここにもありますように、長門、三隅、日置、油谷という地区ごとに、長門地区につきましては 8 自治会の 8 基、それから三隅地区につきましては 1 自治会で 1 基、日置地区では 1 自治会で 1 基、油谷地区につきましては 3 自治会で 3 基、それから公設公営ということで、長門地区につきましては 1 自治会から要望がありまして 2 基設置したところでございます。

中平委員 公設公営にしても、公設民営にしても、この設置型が電柱に設置するもの、新たに電柱ないしポール等に設置するものとありますが、その状況は。

安森防災危機管理課長 既存の電柱等に新たに防犯灯本体のみを設置する場合にはこのうちの 13 基を設置しておるところでございます。これにつきましては平均単価が 35,621 円となっておるところでございます。それに対しまして、新たにポール等を建てて、新設した場合が 1 基ありまして、こちらにつきましては 14 万 400 円という工事費になっております。

中平委員 この防犯灯設置事業も今年度の事業で終わりということで、30 年度

執行率が 73.7%ということでそれだけ普及してきたという認識でよろしいでしょうか。

安森防災危機管理課長 中平委員さんから今年度で終わりということでご案内があった事業につきましては、自治会が管理をする防犯灯 LED の更新事業につきまして 31 年度、今年度で終了ということになっておるところでございますが、先ほど説明をいたしました公設民営、それから公設公営の防犯灯事業につきましては継続して事業を行うという計画をしておるところでございます。

中平委員 普及の方は。

安森防災危機管理課長 大変失礼しました。普及の状況でございますけども、防犯灯の各自治会が管理しておる LED の更新事業につきましての普及の状況につきましては、全体の防犯灯につきましては市内で 2,048 基あるところ、現在の 30 年度までの更新率が 64.2%となっておるところでございます。今年度、令和元年度の当初の要望が自治会から上がっている数が 155 基となっており、現在の執行がそのうちの 125 基更新しておりますので、残りが要望が出ておるのが 30 基ということで、今年度中には要望の数はクリアできるものというふうに考えておるところでございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、防災危機管理課所管の審査を終了します。続いて、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 税務課所管について補足説明をいたします。予算書 13 ページ、14 ページになります。歳入 1 款「市税」につきましては、前年度に比較して、約 2 億 3,600 万円の増となっております。これは、地価の下落や評価替、土砂災害特別警戒区域の減価補正に伴い、2 項「固定資産税」が約 4,500 万円減となったものの、個人市民税の所得割が約 3 億 400 万円増と、配当所得や譲渡所得などの分離所得が増えたことが主な要因です。なお、収納率につきましては、市税全体で 95.3%と対前年度に比べ 1.3%、上昇しています。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 今補足説明をされたのでもしかしたらかぶるかもしれないんですけども、決算書 13 ページ、市民税についてです。監査意見書の 18 ページを読みますと、前年度に比べて市税が 6.2%増加。これ今説明されたかもしれないですけども、あらためて確認です。6.2%増加で財産収入等も増えておりますけどもこの要因は何とお考えでしょうか、お伺いします。

緒方税務課長 大幅な伸びの要因でございますが、部長も説明いたしましたけども、個人市民税が伸びたことが主な要因でございます。

綾城委員 個人市民税が大幅に伸びたことが要因だということでございますけ

れども、その伸びた要因ですよね。それについてはどういうふうな見解をお持ちでしょうか。それとあと今後の収入の見込みですね。これについて伺いたします。

緒方税務課長 先ほども言いましたけど個人市民税における分離所得の譲渡所得が大幅に伸びたことによるものが要因となっております。今後の見込みにつきまして、昨年度伸びました所得の性質上、譲渡所得ということですね、継続的に発生するものではないこと、それから令和元年度の現在の課税状況を見ますと、例年と変わらない状況でありますことから、昨年度が特別であったと。今年度以降は通常の税収に戻るものと見込んでおります。

綾城委員 もう1点です。滞納繰り越し分ですね、収入未済額が14億円と、約14億円というふうになっておりますけども、これは、1点確認ですが滞納される方が固定化しているとかいうところですね。新たにそういった方々が増えてきたのか、そのあたりの状況をお伺いいたします。

緒方税務課長 ご質問については、統計的に滞納が固定している方の数を把握しておらないために状況について明確な資料を持ち合わせておりませんが、収入未済の傾向としては収入未済額、収入未済の人数ともに平成27年度から毎年減少している傾向にございます。徴収におけます基本的な方針といたしまして、現年度分の滞納を発生させないように取り組みながら、過年度滞納分についても対応し、滞納件数と滞納金額の縮減に努めております。滞納分につきましては、分納計画を立て、着実に納付させたり差し押さえ等の強制的な滞納処分を執行したりすることで滞納者から脱却するケースもございます。一方、病気や失業等の理由で新たに滞納者になられる方もいらっしゃるしまして、全体としては減少の傾向にございますけど、固定化しているかどうかということについては明確なお答えできない状態です。

林委員 今の綾城委員の関連質疑になりますけども、平成30年度の長門市徴収対策本部の報告書には、平成30年度の収納実績をみると13科目中、8科目において前年度の徴収率を上回り、2科目が横ばいで、その結果収入未済額は3億7,482万円となり、前年度より5,862万円圧縮することができ徴収率は1.3%上がって、先ほどありましたように94.8%となったとあります。今後の債権管理事務の徹底と滞納対策の強化と部分でうたわれておりますけど、少し具体的な方針というのをお尋ねしたいと思います。

緒方税務課長 徴収対策本部の立場からお答えさせていただきます。徴収対策本部といたしましては、債権管理マニュアルに基づいた適正な事務の執行に引き続き努めることを基本といたしまして、平成29年度から令和元年度までを計画期間とした全体的行動計画における5項目を共通的な取組方針として各所管課の債権の種類に応じた滞納者への行動計画及び具体的取り組みを進めていく

こととしております。職員研修等の実施については、対策本部が開催する研修では、庁内の徴収事務担当職員を対象に徴収対策室職員や県職員で長門市徴収対策職員を併任しておられる方を講師として行う滞納処分についての基礎的な知識や具体的事例を参考にケース学習する研修、また、徴収対策本部が関係課に参加を呼びかけて参加する研修として、下関市が先進自治体徴収部門のベテラン講師を招いて行う債権の管理、法的措置、債権放棄に至るまでの一連の流れや、滞納処分の具体的な手法に関する研修などを受けれるようにしております。

林委員 それで、これは基本中の基本についてお尋ねしますけども、滞納対策に要する事務費や人件費、いわゆる徴税費といわれるものがありますよね。この徴税費と比較して、収納実績、この徴収費と収納実績、この費用対効果をどのように分析されているのか、お尋ねいたします。

緒方税務課長 市税の徴収に要する経費等については、国が毎年行う調査である課税状況調べ中にございます、税込額に対する徴税費の割合といたしましては、毎年、平成 27 年度以降 3%の後半から 4%の前半で推移しております。滞納にかかる業務は主に人、職員による業務でありますことから、費用の中心は人件費となり、その額は徴収対策室に配属された職員の年齢構成等による影響を大きく受ける状況です。一方、効果につきましては、平成 26 年度以降、未収金は毎年度、人数、額とも、先ほど申し上げましたけれども、減少の傾向にありまして、着実な滞納処分等の業務が実施できていると認識しております。徴収対策室といたしましては、19 年度徴収対策本部を設置して以降、19 年度当初からの県職員の併任制度、これ平成 19 年度から実施されておりますけども、県職員の併任制度の活用や、平成 20 年度からの自治大学校への職員派遣、これにつきましては、平成 29 年度まで実施しておったんですけども、職員研修の取り組みを強化しております。県の支援も得ながら徴収事務従事職員のスキルアップに継続的に取り組んでいくことが重要であろうというふうに考えております。

林委員 今徴税費と収納実績の費用対効果についてお聞きしましたけれども、なかなか明確に計数的、実質的にもなかなか明らかにできないというような趣旨だったと思います。これは今後の課題として、1,000 万円の人件費をかけて 500 万円を収納したのが正しいのか、1,000 万円の人件費をかけて 1,500 万円を収納したのがいいのか、いろいろあると思います。そのあたりの費用対効果というのをこれからみていきたいなと思います。それと、滞納にからんでいうと、この国税庁の滞納整理の基本的な心構えというのがあります。いわゆるマニュアルがあります。これは自治体も同じような、こういう形でやりなさいという指導が入っていると思います。これによると、徴収職員に大きな権限が与えられているが、その権限の行使は滞納者の生活や事業に重大な影響を及ぼすこと

から、滞納者の実情等を考慮し、応接中の言動等にも十分配慮し、適正・適法に実施するというふうにうたわれて、これは自治体にも周知していると思います。滞納者個々の現況、実情を正確に調査把握することこそがですね、徴収行政にとって最も重要な仕事になると思いますけど、これらは各課で共有されているのか、また、悪質な滞納事案というのはどういうものを指して、その基準というものがあるのかどうか、お尋ねします。

緒方税務課長 滞納処分等の徴収業務につきましては、債権の属する各所管課担当者で取り組んでおるところであります。税務課が管理保有している滞納者に関する情報につきましては、税法上の守秘義務に注意しながら法律の範囲内で提供いたすことにしておりますが、日常的に債権の属する各所管課と滞納者情報を共有しているわけではございません。なお、各債権所管課が債権の管理や滞納処分について個別の相談がありましたら、徴収対策室職員がアドバイス等、丁寧な対応することといたしております。また、悪質な滞納事案の基準というものは特に定めておりません。個々の滞納者は滞納の理由として多重債務や病気等による生活困窮、担税力がない、納付意識の低位、年齢や職業等による所得の減少など、様々な要因が重なっており、個々の実情が複雑多様でありますことから、実情を調査したうえでそれらを総合的に判断して、個別に対応を行っているところでございます。

林委員 とりあえずこれで終わりますけど、今、私の質疑の中で、答弁の中で悪質な滞納事案の基準というものは定めていないということが言われました。これは今、徴収対策本部としての、室としての一定の見解だと思います。それで、私がなぜこのようなことを聞いたのかということ理由はちゃんとあって、平成30年10月9日の決算年度ですね、10月9日の、ここで前年度の決算審査が当然行われました。10月9日に何が行われたかということ、文教産業委員会が行われました。その中で平成29年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定を審査しておるんですね。この中で私は次のように述べているんです。会議録のまま紹介します。この滞納事案、過年度分からずっと繰り越されてきている要因というのを原課としてどのように分析されて、その分析に基づいてどのような処方箋を描こうかとされているのかということをお聞きしたんです。というのは、おそらくこういうところというのは、ほかの公債権も結構リンクしているようなことがあるのではないか、ということで、だから観光課のみならず本当に徴収対策本部全体として考えていかなければいけないのではないのかという問題提起なんですという質疑に対して、次のような答弁が返ってきたんです。配湯料につきましては、実際に使われたお湯の料金を支払わないということでございますから、私たちにしますと、悪質だというふうな理解をしているところでございます。しかしながら、やっぱりホテル産業が低迷している中

で、どうしてもこういった収入未済額といったものが挙がってきているというふうに考えておりますけれども、当然使われたものが払われていないということはとても悪質でありますので、臨戸訪問等のときにでも、当然これは払ってもらわないといけませんよと観光課としても短期間の間に未済額を回収したいとお伝えしているところがございますというふうに答えられました。つまり、課によっては単純に払わない、もしくは払いたくても払えないということを一括りにして悪質な基準というふうにしているんですよ。国税庁の滞納整理の基本的な心構えに基づいて徴収対策本部として認識を統一すべきではないか、本部長の副市長の見解をお尋ねして質疑を終わらせていただきます。

大谷副市長 本部長としての立場からお答えを申し上げたいと思います。先ほど税務課長が答弁申し上げましたように、一般的には悪質な滞納事案の基準というのは私どもとしては特に定めておりません。先ほどいろいろと例がございました。多重債務とか納税意識が低いんじゃないかとか、様々な事情がその滞納者にはあろうかと思うんです。そこをつぶさに調査する、実情を調査するということが大変重要だろうと、ここは決して間違っただけではない部分だと思います。昨年、その観光課のほうの答弁の中に、この事案は悪質だという答弁を担当課長がしたのではないかと思いますけれども、それは観光課として単に滞納があったという事実を持ってそういう発言をしたのではないと私は考えております。それに至るまで、その実際に滞納された方と長年にわたって交渉されてきたのは事実でございますし、その中で観光課として、いわゆる配湯している方々との公平性を勘案してそういう発言に至ったのではないかというふうに考えておりますので、確かに悪質滞納者の基準はございませんけれども、徴収本部としてそのあたりは一律のマニュアルというわけにはまいりませんが、先ほどの滞納整理の基本的な心構え、こういったものに沿って真摯に対応するように本部長としても各担当課には伝えてまいりたいと存じます。

重村委員長 関連質疑はございませんか。無いようでしたら、他の質疑を受けます。よろしいですか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、税務課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。13時55分から会議を再開します。

— 休憩 13 : 45 —

— 再開 13 : 55 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

小川三隅支所長 三隅支所からの補足説明はございません。

惣代日置支所長 日置支所からの補足説明はありません。

寺岡油谷支所長 油谷支所につきましても補足説明はございません。

重村委員長 それでは補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 お疲れ様です。主要な施策の報告書 30 ページ、決算書 92 ページですが、他の支所に比べて日置支所のみが執行率が低いと思いますが、この要因について伺いたします。

惣代日置支所長 日置支所の執行率が悪いということではありますが、日置支所においては平成 25 年度では 99.3 パーセント、それから 26 年度には 90.6 パーセントという執行率でありましたが、平成 27 年度以降は議員さんのご指摘のように 70 パーセント台の執行率となっており、平成 30 年度では 68.9 パーセントということでありまして、このきめ細かな地域活性化事業につきましては、あらゆる機会を利用し周知を図ってきているところではありますが、毎年 4 月に開催されます地区の自治会連絡協議会の総会であったり、また 2 月にも連絡協議会が開催されておりますので、そういった場において執行状況により予算に余裕がある場合には現年度の対応の可能性も含めて周知を図っているところでもあります。しかしながら、この事業につきましては地域からの要望に応えることを一番の目的としておりますことから、要望の多寡により支所においても年度においてのバラつきがあったり、或いは支所間での執行率についても同様に差が生じているものと考えております。

先野委員 年頭にもしっかり話を聞いたけど、なかなか執行率にバラつきがあるからなかなか難しい部分があると、上限もあるでしょうけれども。なかなかこれは僕は使い勝手が悪いんじゃないかなという思いも、そういうふうな話をされた方も一般質問の中であるとは思いますが、この 100 万円の上限ということで、ここは課題の中にもありますが、市民協働の意識の醸成を図るとともに市民自らが行う地域活動につなげていくというふうに、ほとんどのところが同じような課題が書いてあります。代表で、惣代さんで構いませんが、この 100 万円の予算についてしっかり市民協働につなげていけるのか、本当にこれで大丈夫なのかという、今後の課題のところに書いてありますので、このことについて最後にお伺いいたします。

惣代日置支所長 制度が始まりましたときから市民協働ということが、条例もできたり、そういったことで市民協働という言葉が使われだした頃でありまして、なるべく支所に住民の方が丸投げというのではなくて、こうして欲しいというだけの要望ではなくて、何か自分たちもこういうことを行政と一緒にしたいんですけども、それにはやっぱり市の支援も必要だと、そういうことをこの

事業を通して進めていけたらと思っているところではありますが、ここに書いてあるとおり、ある程度成果はあがっているとは思っておりますが、まだまだそういうことが必要じゃないかなと今感じておるところであります。

綾城委員 重廣議員の決算の総括質疑のときに、このことを取り上げられていると思います。市長は答弁の中で、きめ細かな地域活性化事業の拡充を図りというところを、それと分権化ですね。このところを明言されておりますが、具体的にどれぐらいの拡充を考えていらっしゃるのかお聞かせください。

重村委員長 この質問は 3 支所長では難しいですか、答弁は。これは市長しか答弁ができない部分もあるかもしれませんが、他に質疑がありましたら。

綾城委員 特にございませぬ。

重村委員長 もし今の答弁を副市長の方で、もし答えられるということでありましたらですけども、難しいですよ。（「政策だから」と発言する者あり）それでは、これは答弁はまたの機会に、また本会議なりでお願いいたします。他に質疑を受けたいと思いますが、今の関連以外でもよろしいですが。ご質疑はないですか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管の審査を終了します。続いて、会計課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

松永会計課長補佐 会計管理費につきましては補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、質疑をお受けします。ご質疑はありませんか。

林委員 それでは基金について、これは決算書の財産に関する調書の 373 ページから 374 ページにかけての財産に関する調書。この問題は 10 月 7 日の本会議でも基金運用についての質疑がございました。出納事務の正確かつ迅速な処理や資金の安全・確実・有利な管理運用が求められておりますけれども、平成 30 年度決算においてどういう成果や課題があったのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

松永会計課長補佐 お答えいたします。平成 30 年度決算の成果といたしましては、歳計現金については常時正確な収支予定を把握することで可能な限り支払準備金を圧縮し、預金には短期預入可能な譲渡性預金を利用するなど、細やかな預入を実施することで 142 万 4,000 円の利息を確保いたしました。基金については平成 29 年度から債券運用を開始しており、平成 30 年度から更に一括運用をしたことにより、金利が下がっているにも関わらず 528 万 5,000 円の運用益を得たところです。金利が低下する中で公金の安全性を担保し、運用益を確保することが現在の課題と考えています。

林委員 それで基金というのは、関係各課が保有しております。ということで、この関係部署と連携した効率的な基金運用について、どのように取り組んだの

かという点について重ねてお尋ねいたします。

松永会計課長補佐 お答えいたします。関係部署と連携した取り組みでは、毎年、公金管理委員会を開催し各基金の取り崩しや、積み立ての金額、時期などについての情報を共有しており、全ての基金の運用資金を一つにし、長期運用ができるもの、取り崩し用に短期預金とするものなどを区別し、運用益の確保に努めました。

林委員 代表監査委員にちょっと1点お聞きします。10月7日の本会議で基金運用についての質疑に対する答弁の中で、令和元年度基金運用益については初めて1,000万円を超える見込みということがありましたね。まず、平成30年度の歳計現金や基金の運用について、まずどういった見解を持たれているのかが1点、そしてもう1点は今言った答弁ですね、先ほどの本会議での答弁。その令和元年度の運用益が1,000万円を超える見込み、このことについてもちょっと所見というのがあればお聞かせいただきたいと思います。

岸田監査委員 基金の運用につきましては、基金の状況については毎月の例月出納検査でその残高等、運用状況について確認をしておるところでございます。3年前に私が監査委員に就任いたしまして、毎月これが1回あるわけなんですけれども、非常に低金利時代を迎えて運用益が少ないと。これは以前、重村委員長が本会議で質問をされましたけれども、ちょうど私はその時にテレビの録画を観ておりまして、なかなかの鋭い質問だなというふうに感心をしておったところなんです、昨今の低金利の時代になかなか高い運用益を出すというのは至難の業である、いろんな知識も要るだろうという格好でずっと推移をしておりました。もう時期はちょっと忘れちゃったけれども、この運用について定期預金だけではなくて、他の債権等も含めてという話をいたしまして、昨年の6月から一括運用ということになっているわけでございます。以前、これは長門時事にも出ましたが指定金融機関、これが非常に多くの割合を占めていたわけなんです、もう少し高い金融機関にシフトしていったらどうかという意見も申し上げまして、ある程度流れて今運用がされておって、700万円。または今年度については、令和元年度については1,000万円ぐらいあがるのではなかろうかというふうには思っております。ただ、0.4パーセントという定期預金利率なんですけれども、これは正直に言いましてJA長門大津だったんです。これが今年度、JA合併がありましてその利率が非常に下がってきたという状況でありますので、令和元年度についてはある程度の昨年度預けた部分が効果が出るだろうと。ただ、その後についてはなかなか厳しい状況にあるのかなというふうには今考えております。今年度については、債権についてゼロから3億、6億、10億というような運用もされておりますので、安全・確実な運用については、これが今のところの限度かなと、限界かなというふうには考えております。

林委員 令和元年度の見込みは見込みとして、それ以降は非常に不透明というか、金利の低下もありうるし、指定金融機関から JA 等に移り換えたことによる見通しが非常に不透明。どちらかというところ、そういった 1,000 万円規模の運用益はなかなか難しいだろうというご認識を示されました。もう 1 点監査委員にお尋ねをしますけれども、平成 29 年度、つまり前年度の決算監査意見書には歳計剰余金の処分についての記述というのがありました。それには歳計剰余金の処分については地方自治法第 233 条 2 及び地方財政法第 7 条により、各会計年度において歳入歳出の決算剰余金が生じた場合は当該剰余金のうち 2 分の 1 を下らない金額を基金に積み立て、または地方債の繰り上げ償還を財源に充てなければならないとされていると。当年度の一般会計及び特別会計を合わせた歳入歳出差引額は 7 億 2,451 万 6,000 円で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた 13 億 2,852 万円は歳計剰余金として金額が翌年度に繰入編入されていることから、法の趣旨に則り適正に処理されたいという記述が 29 年度決算時でありました。つまり決算剰余金について、基金に積み立ててなかったということなんですね。この平成 30 年度というのは代表監査、前年度の指摘によって完全されたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

岸田監査委員 昨年度の決算意見書においてご指摘のような意見を述べたということでございますので、この 30 年度決算においてその状況について確認しております。その結果、平成 29 年度の決算の剰余金のうち、3.2 億円については財政調整基金に積み立てられたということを確認しております。

林委員 会計管理費、決算書の 75 ページ及び 76 ページの会計管理費についてお尋ねをします。これは原則論なんですけども、会計課の所掌事務として、先ほども言いましたようにより正確な収支見通しの把握に努め、資金収支計画に基づいた支払準備金の確保、運用をしなければなりませんよね。事務事業として、平成 30 年度における事務の執行状況をお尋ねします。

松永会計課長補佐 資金計画のことということですか。資金収支計画については各課からの収支報告と財務システムデータを集約します。資金に不足が生じると予測される際は、財政課と基金の繰替等を協議し、支払準備金を確保いたします。先ほどの回答と少し重複するんですが、歳計現金の剰余金については常時正確な収支予定を把握することで可能な限り支払準備金を圧縮し、預金には短期預入可能な譲渡性預金を利用するなど細やかな預入を実施することで利息を確保しています。

林委員 これで終わりにしますが、備品台帳というのがありますよね。備品台帳と実際の備品の不一致を防ぐためというのは事務事業の中で一番求められます。会計課では、この不一致を防ぐための仕組みづくりについて、平成 30 年度どのように取り組まれたのか、成果をお尋ねします。

松永会計課長補佐 備品台帳については備品の新規購入時は財務システムから会計課において備品台帳システムに登録しております。備品の返納、移管等については担当課から会計課へ申し出後、会計課において台帳整理します。不要な備品の処分については財政課に通知し、処分する仕組みになっております。現在、新庁舎の移転に伴う新たな備品の購入や処分もあることから、各課に備品台帳と現物の確認を依頼しているところです。会計課においても今後、備品台帳と現物を精査し、不一致がないよう努めてまいります。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、会計課所管の審査を終了します。続いて、選挙管理委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大庭選挙管理委員会事務局長 補足説明はとくにございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

林委員 選挙費について、決算書 107 ページになります。平成 30 年度というのは山口県知事選挙が執行されています。この平成 30 年度における投票所の数及び公営掲示板の数というのはどのように推移しているのか、過去 3 カ年と比較して減少数及び変更理由についてお尋ねします。

大庭選挙管理委員会事務局長 まず投票所の数でございますけども、今年の 3 月の県議会選挙と、夏の参議院が同数になっておりますので、単純にそのほうの比較でご説明させていただきます。投票所の数ですけども、44 でこれは変わりはありません。いわゆる公設掲示板の数、ポスター掲示場と言った方が分かりやすいかもしれません。それにつきましては今年の夏の時点で 256 カ所でございます。3 年前の平成 28 年の参議院選挙におきましては 269 カ所ございました。3 年間で 13 カ所減っております。ポスター掲示場の数が減った理由としましては、民地とか借りているところもございます。そういうところが人に売却をしたとか、形状が変わったとかいうところでもう立てられなくなりまして、代替地を探しますけどもそれが見つからない場合は、減というかたちになります。あといろいろなご意見の中でこんなところに掲示場があっても効果があるのかとおっしゃるような厳しい意見等もございます、支所の職員とも協力をして現地精査の結果、減にしたところもございます。

林委員 選挙というのは民主主義の基盤と言われておりまして、非常に大事なものです。たとえばここに中途半端な行政効率を求めるというのは正しくないと思っていますし、もう一点、よくこれは市長も苦勞されている点、本庁も含めてあると思うんですけども投票立会人の確保なんかは難しくなっていると思うんですね。これには一体、どういった課題が潜んでいて、どう対応されているのか。とくに 30 年度の執行について思われることというのは、選管の方が

ら何かありましたらお尋ねします。

大庭選挙管理委員会事務局長 まず選挙の立会人ですけども、選任する場合は直近の選挙でされたかでお願いをいたしまして、都合が悪ければ、その方が自分の後任を選任して、紹介してくださる場合もあるんですけども、職務上日曜日の朝6時45分から夜の7時まで、一部6時までの投票所もありますが、長時間勤務への抵抗と、選挙等で敷居が高く感じる方が多いのかもしれませんが、なかなか積極的にご協力いただくというのは難しい部分がございます、実際のところ、最終的にはその投票区内の自治会長さんをお願いをしてこの地区の中から人選をしてもらうようなことをやっております。

林委員 これでちょっと終わりますけども、選管の大きな選挙管理委員会の1つの大きな事務というか使命というのがあって、それは明るい選挙推進協議会ともしっかり連携をして、有権者、投票への参加を呼び掛けるというのがありますよね。投票率を上げていく。この各種選挙啓発をおこなっておりますけども、具体的にどういう活動をされているのかというのをお尋ねして質疑を終わらせていただきます。

大庭選挙管理委員会事務局長 国政選挙と県政の選挙につきましては、街頭啓発、明るい選挙推進委員会の委員さんとも街頭啓発と企業訪問等を行っております。市政の選挙につきましては、選挙期間が1週間と短い上に非常に市民の方の関心が高く、投票率もある程度期待できますので、街頭啓発等は行っておりません。それとは別に、直接選挙とは関係がないかもしれませんが、市内の小学校からいわゆる高校まで、選挙啓発のキャンペーンというか習字、ポスター、標語を募集しておりますそれを募集して若年層への選挙啓発というか、そういう活動をしております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、選挙管理委員会事務局所管の審査を終了します。最後に、監査委員事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大庭監査委員事務局長 補足説明はとくにございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、監査委員事務局所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会総務民生分科会を閉会します。どなたもご苦労様でした。